

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成27年3月12日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会
主査 田 原 隆 雄

平成27年3月12日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第61号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第8号)中、 総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部関係の審査	—
議案第 3号 平成27年度備前市一般会計予算中、 総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部関係の審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第61号の審査	2
議案第3号の審査	9
閉会	47

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成27年3月12日（木）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午後3時15分	開会　～	午後7時32分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		山本　成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	産業振興課長	丸尾勇司
	シカ・イノシシ課長	松山忠義	まち営業課長	下山　晃
	まち整備課長	坂本基道	まち計画課長	平田惣己治
	水道課長	梶藤　勲	下水道課長	藤森　亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	石原和人
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後3時15分 開会

○田原主査 ただいまの出席は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算審査委員会総務産業分科会を開会いたします。

***** 議案第61号の審査 *****

議案第61号平成26年度備前市一般会計補正予算（第8号）中、総務産業分科会所管分のうち、まちづくり部関係の審査に入ります。

12ページから13ページ、分担金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、14ページ、15ページ、災害復旧費国庫負担金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、16ページ、17ページ、土木費国庫補助金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、18ページ、19ページ、県支出金、農業水産業費県補助金、土木費県補助金、土木費県委託金でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、20ページ、21ページ、繰入金、特別会計繰入金です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、22ページ、23ページ、架橋準備基金繰入金で。

○掛谷委員 架橋が完成すれば、架橋関係の基金等はまだ0、解散、1,000円ほど残して、もうほとんど一般会計繰り入れになってしまって、座だけでもって終わると、こういうことでよかったですか、確認をさせていただきます。

○坂本まち整備課長 架橋準備基金の繰入金につきましては、平成26年度で6,000万円を一般会計に持ってきました。そのうち単年度で実績を出しまして、3,900万円を26年度で使用して、残りの分は落としたということでございます。その残したお金は、27年度にまだ工事が残っておりますので、執行するというで今回2,100万円の減額をしたわけです。単年度決算をしたということでございます。

○掛谷委員 はい、わかりました。

いずれにしても、最終的には、この架橋関係の基金というのは座だけを持って終わるといって、最終はそこで終わると、これが平成27年度末ということではないでしょうか。

○坂本まち整備課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○田原主査 次に、歳出へ入ります。

28ページ、総務管理費、地域振興費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、36ページから39ページ、衛生費のうち上下水道及び簡易水道費でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、38、39ページ、農林水産業、農業費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、林業費へ行きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、40ページ、41ページ、水産業費と商工費で。

○掛谷委員 41ページの15節工事請負費、観光施設整備工事1,000万円増、どういう理由でどういうところですか。

○平田まち計画課長 この工事請負費1,000万円の増額でございますが、架橋の完成に伴いましてこの沿線に観光トイレを設置するための費用でございますが、実は9月の補正時に最初に1,000万円予算をいただいていたのですが、その後計画を精査してみると予算不足が生じたということで、ここで工事請負費1,000万円を追加で計上させていただいているものでございます。

○掛谷委員 何かトイレの場所が2カ所になると。1つふえたという認識で、どこになるんでしょうか。言葉であそこだと言うてもなかなかわかりませんが、これもできたら資料提供をお願いしたいと思うんですけど、いかがですか。

○平田まち計画課長 箇所につきましては、当初から2カ所ということで予定はしておりました。ただ、ちょっと当初の予算見込みが甘かったというものでございます。

場所でございますが、後ほど資料を出させていただこうかと思いますが、1つは梅灘橋と大橋の間の陸地の部分、いわゆる梅灘というところの道路の沿線でございます。それから、もう一カ所が鹿久居島の現寺湾の船着き場のそばに既設の古いトイレがあるんですが、これを建てかえるという予定のものでございます。

○掛谷委員 ちょっと後、資料を見ないとなかなかわからないので、あと配付をお願いします。

○山本（恒）委員 これは頭島の学校のところと鹿久居島の学校の跡のところと、それで頭島と言いつたとは違うとつた、2カ所というのは。

○平田まち計画課長 今のところ、頭島のほうは予定はございません。鹿久居島の現寺湾の湾沿いなので、鹿久居島の学校跡地の近くといえは近くですが、それよりもう少し南の船着き場のところということでございます。

○山本（恒）委員 前から言いつたところじゃろう、要らん、要らんというて、川崎委員が。

〔「要らんとは言わへんで。今あるんじゃから」と川崎副主査発言する〕

せやけど、それがほんなら外と、学校のところと、学校のそばの古いのと、病院の近くの梅灘というたかな。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

そこというて、初めからそう言いつたわけ。

○平田まち計画課長 予定箇所は、もう最初からその場所でございます。

○山本（恒）委員 ほんなら、結局500万円の2つじゃったのが、1,000万円の2つになったわけじゃ。

○平田まち計画課長 御指摘のとおりでございます。当初は、1カ所で500万円の予定だったものが1,000万円になったということでございます。

○山本（恒）委員 でえれえ高級になった、田舎の便所をしよう思いよったんが、町の便所になったということか。

○平田まち計画課長 若干、当初の見込みが甘かったというようなことも申し上げました。予算の見積もり自体が甘かったということもありますが、当初はごく一般的な公衆トイレということで最低限のものぐらいの考え方で予算要求しておりましたが、その後内部協議の中で、架橋完成に伴ってつくるトイレであれば、やはり架橋後からの活用ということで、少しでも観光客の誘客に結びつくような立派なものをしたいという考え方の中で、デザインなどもしっかりしたものにしたり、それからユニバーサルデザインを取り入れて多機能なものにしたいといったようなことを考えているうちに、非常に費用が高額になってしまったということでございます。

○川崎副主査 当初から、架橋関連としてはおかしい位置だなと思っていましたが、定期船が今までどおり動くということで、定期船でミカン狩りに来る方は現寺湾入り口で結構だと思います。ただ、値段が上がるなら、やはり収容人数といえますか、利用人数がふえるような大きな公衆トイレにしていだきたいという考え方を持っております。現状でも、日生駅前のトイレというのは、何人だったかな、何せ少なく、バス1台おると、もう我慢できんというて、御婦人はもう本当に慌てとる状況で、危ないのに道路を渡って、駅のほうのトイレへ、あれは両備所有のトイレが一番近いので行くわけです。それでも余る人はサンバースの隣のトイレと、サンバースの中のトイレを使うというような流れがありますので、本当に観光客相手なら、やはり相当大規模の、デザインとかそういうことに金をかけず、実際トイレというのは、デザインよりも早くトイレができれば男女ともに一番喜ぶのではないかとということがありますので、そういう努力をひとつ、せつかく値段を上げるわけですからやっていただきたいことを要望すると、若干地理的な状況を見ても、梅灘地区につくるというのは、私は余り賛成ではありません。

最初は、現寺湾もちょっと位置がおかしいと言っていました、それは別としても、梅灘橋を渡った米子湾の方向じゃないと、駐車場がないじゃないですか。ですから、今回計画している30台前後の駐車場の近くのほうがよりベストではないかと。何で手前の、行く前にトイレに行きたい人だったら駅前なり何なりでしていただきゃあいいし、梅灘地区にはそういうスペース、もしかすると日生病院の駐車場に車を置かないとトイレへ行けないような現状になる可能性が強いんじゃないですか。あの御飯山の削ったところがありますけど、あそこほとんど空間がないでしょう、駐車場とかなんとか。手前のあの埋立地につくるわけですか。どちらになっても、私は本土側は余り賛成できないという意見を述べたいんですが、いかがですか。ちょっと図面が出てからにします、これ。やはり、図面が出ないことには話にならないな。

○田原主査 この件については、書類を要求します。

○平田まち計画課長 今回の段階では、きっちりした設計のものがまだでき上がっておりません。位置と、もう本当に概略程度しかお示しできないと思いますが、そういったもので出させていただければと思います。

○田原主査 とにかく、車をとめる場所がないのに、そんなところへ何でトイレをつくるのかという質問です。まして、立派なトイレというて、見積もりからの倍額の予算なわけですよ。やはり、納得できるような提案の仕方、納得できるような資料を出してください。

それでは、ほかの質疑をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40ページから43ページ、道路橋梁費ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、河川費でないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、港湾費でないですか。

○川崎副主査 委託料220万円、ふえた理由についてお願いします。

○坂本まち整備課長 この件につきましては、港湾使用料、片上埠頭に委託している分で、使用料が増額したために計上したものでございます。片上埠頭の委託料は、港湾を使用した分をそのまま、県から収入としていただいたものをそのまま片上埠頭にお渡しするので、歳入でも220万円上げておりましたけど、その同額が歳出のほうに来たということでございます。

○川崎副主査 取引量がふえたということやね。

○坂本まち整備課長 そういうことです。

○田原主査 ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、次、44から45ページ、都市計画費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、住宅費。

○掛谷委員 13委託料、365万円減額されておまして、これは大内の市営住宅に関する大規模改修するための測量調査設計委託料、まず減額の理由と、この設計委託はいつごろ終わるのかなのか、その2点を。

○下山まち営業課長 委員おっしゃられるとおり、大内の解体撤去と空き家の改修工事の設計委託の入札残でございまして、約808万円を予定させていただいておりましたが、入札を行いますと443万円ほどになりましたので、その分の減額補正と。

それから、いつ終わるかということでございますが、この3月末を予定させていただいております。

○山本（恒）委員 ちょっと関連じゃけど、こねえなのはうちの職員では全然できんわけ。

○下山まち営業課長 解体撤去と空き家の改修、空き家を改修して新たに潰した方に入っていた

だくためにどのぐらいかかるかということでございます。建築のほうではある程度は職員でもできるというふうにお聞きしておりますが、これは金額でもわかるように440万円からの費用が民間でも必要だということでございますので、日数的な部分を含めて非常に厳しいと。厳しいといたしますのが、手間がかかるということです。それ専属の職員であれば、当然できると思いますけども、うちに建築の担当が今3名おりますが、そこに全てお任せするというのは、それ以外のものもでございますので、非常に厳しいということでございます。

○田原主査 ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

6ページ、第2表繰越明許費補正についてをごらんください。

○掛谷委員 地元なので、河川費の香登川改修のところの、これはどれぐらいおこなっているのかと、平成26年度分はいつごろ終わるのかなと。それから、平成27年度中には全部終わる予定でしたよね。

○坂本まち整備課長 香登川の繰越明許につきましては、ほかの工区との調整、進入路の調整に時間がかかったということで遅延しております。この繰越分については、27年度内に実施する予定でございます。27年度につきましては、当初予算のほうでも計上しておりますけれど、集水施設の整備をする予定でございまして、予定では28になる可能性も高いということでございます。

○掛谷委員 それは、いろんな調整がうまくいってたら平成27年度、うまくいかなかったら28年繰り越しになるということですか。

○坂本まち整備課長 はい、委員おっしゃるとおりでございまして、まだ地元調整が幾らか残っておりますので、そこら辺がうまくいけばスムーズにいくと思います。

○山本（恒）委員 今の繰越明許のところ、こりゃあかさの大きいところだけが頭で出てきとるわけ。460万円ほか4件とか、8,300万円がというたりするような。橋梁とかいろいろあるが、河川とかというて香登川ほか15件とかというたりするような、かさの大きいところだけが代表して出とるん。ほんなら、平均的にいっとるんやな。ここら周りだけ8,400万円じゃ何ぼじゃというていかんのじゃな、ほか何ぼぐれえするというような。

○坂本まち整備課長 道路改良等につきましては、やはり事業費の大きいものを表示してございまして、残りは少額のものがあるということでございます。ただ、維持管理とかというのは、そんなに大きな事業費じゃないので。

○山本（恒）委員 いや、見る限り、何にもなかったらこれはやはり、あるところへばあ寄とる……。

○坂本まち整備課長 ですから、道路改良につきましては34件ということでございます。

〔「ほんなら詳しいのを教えてもらわないといけん」〕と山本（恒）委員発言する〕

○田原主査 ほかにございせんか、繰越明許では。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

観光トイレの資料が出ましたので、川崎委員。

○川崎副主査 私、当初提案があったときから架橋関連ならということによって言ってきました。今聞くとところによると、鹿久居島の現寺湾のトイレのところには定期船がつかないということであれば、ますます利用価値がなくて、どうせならちょうど現寺湾もとの米子湾寄りがいいのか、現寺湾寄りがいいのかどうかわかりませんが、その辺が一番鹿久居島の今後の開発拠点、観光客のウォーキング、マラソン、いろんなことを考えても、やはり中心点に、民間の宅地というか、米子湾寄りには相当の平地というか、市有地もたしか幾らかあったような気がするのですが、そこになぜつけられないのかというのが、前から問題提起している点です。

それから、梅灘橋については、私が見る限り、路上駐車してしか入れないんじゃないかな。御飯山寄りに、何かあそこ買収して、あれ民有地ですよ、たしか。そこをわざわざ回収してまでそんなところへトイレをつくる必要があるのかな。それだったら、ちょっと手前で我慢できない人は駅前のトイレを使ってくれたらいいんじゃないかなということ、私は鹿久居島のど真ん中、交差点になる米子湾寄りか現寺湾寄りかは地形によって違いますけど、その辺に移動すべきだということ、それから今議論しています頭島の水ヶ鼻の、あれ合計で四、五十台になるんですか。観光バス等を入れると、相当大規模な駐車場がないと長距離で走ってきて、もう早くトイレに入りたい人が、バスはとまったけれどもトイレがない。そういう点では、水ヶ鼻に絶対必要なものがこの開通で間に合わないというのは、ちょっとお恥ずかしい話になる可能性は十分残っていると思いますが、いかがでしょうか。

○平田まち計画課長 まず、梅灘橋部分のものについては、一応道路拡幅の際に山を切って、市道用地の残地が残っておりまして、これを活用するというのでここへ建てるような予定ですけども、そのへりに車3台程度は駐車スペースがとれるというふうに考えております。確かに、副主査おっしゃられますとおり、鹿久居島のほうにも市有地等、それなりの適地と思えるものもあるのはあるんですけども、今のところそうした部分についてもそのほかの形でいろいろ利活用を考えているというような状況がございますので、そういった流れの中でこの梅灘の部分に1つつくるといような考えになったものでございます。

それから、頭島につきましても、今回は考えていないですが、今回のこの2期で終わりというわけではなくて、今後の課題として、場合によっては今後も、そのほかの部分へもトイレの設置ということは考えていくことになるのではないかとこのように思います。

○星尾日生総合支所長 頭島のほうの駐車場のところには、一応グラウンドゴルフ場のちょっと外れにトイレがあります。それは使えと、現時点ではその駐車場の関係では、そちらのほうを使っていただくような形で考えております。

○川崎副主査 やはり、出たい人は早くとまってトイレへ行きたいという気持ちですよ。今計画しているバス2台分、それから三十数台の駐車場からこの水ヶ鼻のゴルフ場までは結構距離はありますよ、あれ。100メートルまであるのかないのかわかりませんが、結構ありますよ。

そういうことと、やはり駐車場に公共トイレというのは常識ではないかと。その常識が、なぜここまでまともに設計できないのかと。それから、梅灘橋については、たった3台のためだったら臨時の、今回の完成式か何かのとき、連結式にやったような仮設トイレで結構です。やはり、鹿久居島の一番頂上あたりですか、上がって下るといって頂上あたりか、どちらがいいかというのまで私に、それだったら給料下さいと言いつつなるんですけど、やはり鹿久居島にこれから陸路を通してミカン狩りに行く人、もう海路の人は、ちょっと頭にありません、今定期船もつかないような場所だということなので。ミカン狩りに行く人もそこへ車を置いて、歩いて散歩がてらミカン狩りに来ていただいても結構だし、まほろばに行く人も、元気な方はウォーキングで、また舗装がされる可能性があるかどうかわかりませんが、可能性があればサイクリングなんかの方も、まずそこでトイレしてゆっくり落ちついて景色を楽しみながらまほろばまで行っていただくと。まほろばに行けば、たしかトイレはあったと思うので。男性の方は、この田舎だからそんな心配はしませんが、やはり女性がたくさん来ないような観光施設は、人は来ませんよ。女性を尊重して、女性が安心してトイレに行けるような場所というのは、もう一回練り直していただかないと、私はもうこれには反対せざるを得ないですね、今の位置では。いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 このトイレの場所については、補正予算計上させていただいたときにいろんな御意見をお聞きしました。そうした中で、梅灘のトイレにつきましては、この大橋の手前ということでロケーションも非常にいい場所でございます。そうしたことから、若干車をとめてトイレでも用を足しながら、ちょっとロケーションを楽しんでいただいて、島のほうへ渡っていただくと。

それから、鹿久居島側のトイレにつきましては、これもいろんな意見を前回お聞きしましたが、旧小学校の跡地を架橋記念のための公園か何か、そういうふうな形で活用していきたいという構想もございます。それと、瀬戸内芸術祭が今後どのような形で進んでいくかわかりませんが、そういう部分もある程度視野に入れながら、そういう誘客を図るということで前回お願いした経緯もございますので、場所等につきましてはいろんな御意見もありましようけども、前回お話しして御理解をいただいたことも思い出していただいて、ぜひとも場所について、この2カ所についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今後やはりこの島を訪れてくる方々のトイレの要望等を聞きながら、そのときは皆さんの御意見も十分反映した形で、必要とあればその箇所へ設けていくということで、今回の分につきましては、何とぞそういうことで理解していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川崎副主査 1,000万円のできるなら大したトイレでもないだろうということで、私も譲歩した側面もあります。しかし、どう考えても梅灘のトイレは、値段を上げる必要ないです。たった3台のために500万円を1,000万円のトイレに変えるなんかというのはほとんどないです。500万円か300万円にして鹿久居島か、水ヶ鼻のあたりに1,500万円の立派な、観光バスが来ても2回転ぐらいで全員ができるぐらいのトイレをつくる必要があると思ひます。

ですから、やはり梅灘はとめていただいて、それと鹿久居島はもう定期船がつかないということになったら、ミカン狩りにはほとんど自動車で来る可能性、バスで来る可能性がありますので、今部長が言うたように小学校跡地に立派なのをつくってください。こんな一番端っこというのは、車も行きません、Uターンもできませんよ。この小学校跡地なら十分Uターンもできますし、ゆっくり休憩もできますし、もう小学校跡地が平地であるなら、海に近いところなら小学校跡地がいいですけど、ただ観光客が本当にこのルートで完成とともに来るのであれば、やはり鹿久居島の頂上あたりか、手前の米子湾寄りか、そういうところを最優先でやるべきですよ。4月16日ですよ。トイレもなしで開通式をやって、適当に遊んでくださいというのは、本当にひどい状況になってきていますけど、ただおくれたとしてもつくるのであれば、より活用度が高い場所は選定してくださいよ。私は、どう考えても鹿久居島の頂上付近と水ヶ鼻が最優先で、梅灘は架橋の予算でも残るのであれば、1人でも2人でも入る、男女一人ずつのようなちっちゃいのを、車3台とめて。ただ、これは結構スピードが出る可能性があります。となると、事故が起こる可能性もあるんですよ、この場所は。そういうことまで検討していますか。私は、あの完成式に行ったときに、連結式か知らんけど、そういうことを心配しながらあそこを歩きましたよ。どうせ1,000万円かけるんだったら3台ではなく、30台確保できる駐車場をつくってトイレをつくってください。その場合じゃったら賛成します。それ以外、絶対この予算には反対します、私は。笑われますわ、地元の間人としてこんなばかなことしよると。どうですか。強行するんじやったら反対しますから。

○田原主査 採決は予算決算審査委員会なので、ここではそういう意見があったということで採決はしませんので、それぐらいにしときたいと思います。

○川崎副主査 いや、だから採決する16日ですか、それまでに場所の選定について変わらないなら変わらないだけの、ここが最適だという文書を出してください。徹底的にビラを書いて、私はこういうことじゃだめだと日生町民にまず知らせますから。観光客は知りませんから。お恥ずかしい話ですよ、これ。冗談抜きで、こんなことがほんまに、1,000万円が2,000万円。2,000万円を1,000万円にするんだったら、私譲歩してもいいですわ。だけど1,000万円を2,000万円にするのに、こんな利用価値があるかないかというような、明らかに地元から見ても観光客の視点で見ても、おかしいですよ、こんな場所につくるというのは。

○田原主査 議案第61号の質疑を終わります。

採決はありませんので、そういう意見があったということで当局はお考えいただきたいと思えます。

***** 議案第3号の審査 *****

次は、議案第3号27年度の備前市一般会計予算中、当委員会の所管分のうち、まちづくり部関係の審査に入ります。

まず、歳入の交通安全対策特別交付金、22ページから25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、24から25ページ、分担金と農林水産業費負担金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、26から31ページまで、使用料及び手数料で。

○尾川委員 土木使用料、住宅使用料の特定公共賃貸住宅使用料で、吉永と日生で入居率というんですか、現在の状況を教えてください。あと追加で独身者というか単身者用と、それから世帯というか、家族が住むのと、たしか2種類あったと思います。それも教えてもらいたい。

○下山まち営業課長 特公賃という名前です。いつも呼んでいますが、スワのほうは管理戸数18でございまして、うち単身はありません。あき戸数は、今6室です。吉永のほうは管理戸数は16でございまして、単身向けのが2間ございまして、3部屋あいております。

○田原主査 使用料及び手数料関係が終わりまして、国庫補助金の項に入ります。

32ページから35ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、40、41ページまで、県補助金も含めてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、県委託金、42から45ページまで。

○川崎副主査 43ページのダム管理委託金、これはどういう内訳になつとんでしょうか。

○森本吉永総合支所長 これは、八塔寺川ダムに係る草刈りであるとか、トイレ、ごみ等の管理に関する委託金でございまして。

○田原主査 次は、財産運用収入、44ページから45ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次は財産売却収入のうち、物品売却収入です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今度は、宅地造成分譲事業特別会計繰入金、48、49ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、繰入金、架橋準備基金繰入金、中山間地域保全基金繰入金、49ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、労働融資貸付金元利収入及び諸収入の受託事業収入、53ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、雑入、54から59ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出に入ります。

歳出、72ページからです。

企画費、空路利用促進負担金です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、総務費、地域振興費。76から79ページ、地域振興費です。

○尾川委員 需用費の消耗品費で820万1,000円、これ花いっぱい推進事業ということで、たしか前に200万円、何か記憶があるんですけども、800万円の算出根拠ですか。どういう形でこういう事業を進めていこうとしとんか。まあ金をつけてから考えりゃあええわというてしよんか、そのあたりちょっと教えてもらいたい。

○下山まち営業課長 26年度に補正で、うちの課ではなく市民協働課がやっております。200万円だったと思いますが、それを引き続き、やり方といたしましては一般質問で市長が答弁したとおりでございます、今のを踏襲していくと。ただ、なぜ今回まち営業課が受け持ったかというのは、うちのほうといたしましては観光係というものを持っておりまして、やはり地域づくりとかまちづくりとして、市内外から訪れてくれる方に楽しんでいただいて、ああ、きれいだな、四季折々でまた来てみたいなど、それからこんな町に住んでみたいなど、そういうふうに見えるまちづくりをしたい。観光も持ってありますし定住化というものも持ってあります。あくまでもそれにしたいということで、今回私どもの課のほうで予算要求をさせていただきました。場所等も公共性のある場所だとか、植栽の経費に関しましては、今考えておりますのが花の苗代とか肥料代ということで計上させていただきました、それからちょっと部長の答弁でもございましたが、極端な話を申しますと鹿とか、そういうものの対策で防護柵というのものもある程度やっていかないといけないということで、花の苗代とか肥料代とか、防護柵も含めて1カ所当たり17万円程度を見積もりさせていただきました、それを約47カ所、これは市内全域でございます、その分で800万円ということで花の分は考えさせていただいております、この全体の820万1,000円でございますが、これは地域振興費の分の中で公共交通の事業の分が20万1,000円入っておりますので、花だけの費用は800万円という内容でございます。

○尾川委員 これ花いっばいでいろいろ、国体があつたりとか、やったことは記憶があるんですけど、市民にはそういった構想というのは話されとんですか。まだこれからですか。

○下山まち営業課長 今実際に市民協働課でやっておりますのを、全く切り離してというのではなくて、その課とも連携をとりながら、今やっていただいている方との連携もしながら、それから金額的にも多いため、私どもといたしましてはいい事例を1カ所、2カ所でもつくらせていただいて、そこを見ていただいて、うちの町、うちの村にもやっていこうということで広げていきたいというふうには考えております。ただ、花を植える時期とか、いろんな部分で制約があると思いますので、その辺は皆さんで協力してやっていきたいというふうには考えております。

○尾川委員 先ほど47カ所と、要するにこれは予算ですけど、希望を募ってやっていくのか、それとも強制的に金をばらまいてやってくれえというて回るのか、手を挙げたところへ出すのか、どうでしょうか。

○下山まち営業課長 今現在考えておりますのは、まず一番には希望をとらせていただいて、やりたいところをまず最優先でやっていこうというふうには考えております。

○尾川委員 それで、柵の話もたしか一般質問でも出たと思うんですけど、柵というのはどういうイメージ。例えば、昔は交差点とか、ちょこちょこやりよったことがあるんですよ、何かの事

業で補助を受けて。そんなイメージで、地区によってはいろんな町内があって、鹿がうろうろするところもあったり。花を植えて、プランターか何か、どの程度の大きさのものを考えているのか、花壇というんか。どういうイメージを持っておられるんですか。

○下山まち営業課長 私どものイメージといたしましては、小さなプランターを並べるというのではなくて、遊休の荒廃している田んぼをやると。一度佐山の方がいろいろコスモスだとか、やられましたよね。ああいうのをやって、観光客というか、見に来ていただいたというケースがございますから、私どもはある部分高台のところだとかというところから、いろんな花の景色といいますか、色を見ていきたいというのがまず1点ございます。できればそういうまちづくり、荒れている田んぼとか畑を再生するという意味合いもございます。それから、そういうところだけじゃございませんし、今観光地である、八塔寺のようなところ、そういうところを、稲をつくるところばかりじゃございませんから、レンゲを植えるだとか、そういう地力のつくような作物プラスアルファというものも考えられるのかなど。その辺は、皆さんの有利になる方法、それから観光地という方法、いろんな考え方があってと思います。その辺は、私どもは柔軟に対応していきたいというふうには考えております。ただ、その金額もそうですし、47カ所というのは単純計算でございますので、数がふえてもよろしゅうございますし、若干面積的な部分、規模的な部分で広がって、1カ所何ぼというのを決めるんじゃないくて、その辺は柔軟に対応していきたいということでございますので、議員さんもこういうのがあるぞということで、皆さんに、市民の方にPRしていただければありがたいというふうには考えております。

○尾川委員 普通こういう場合は、補助金を使ったりする場合があります。例えば、耕作放棄地みたいな話になると、菜の花を植えたりコスモスを植えたりするというのが大きな事業としてあるんですよ。それは補助金もあるし、そういう考え方ならそれを考える。町の中ではそんな感覚はないですからね。花を植えるって、チューリップか何か、ビオラとかパンジーとかというようなイメージで、あるいは今ごろ環境の問題でいくとフウセンカズラを植えたり、ヘチマを植えたりするのがあるんですけど、そればらばらばらばらというて、あっちこっち適当に任せるけえというて、遊休地というか、耕作地でレンゲやったり菜の花やったりコスモスやるんなら、補助を受けてきちっとした形であるわけですから、市の持ち出しを、えろう金もねえのに無理して自分ところの市費ばあ使わんでも、何ぼでもそういう制度があると思うんですよ。何やらかんやらあるんですよ、調べれば。例えば菜の花したら油とるのはどうするんならって、そういうふうに関展的に農林とかに行くんならね。ただ、私のイメージは、その辺のプランターで植えて、毎日おじいさん、おばあさんがちょっと水でもやってちょうでえぐらいなイメージやった。ただ、それじゃあねえと、前に200万円のときに何であっちこっちだけならと、備前市全体広しというても、合併して融和じゃなんじゃというてこっちが先じゃというても、実際はそういうことで別なんです、八塔寺は八塔寺。それから、日生大橋、ほかのはどねえ何ならということになるわけです。だから、そこで800万円出てきたということは、全地区に何とかした分相応のものをやっていくあるいは小学校でもやってもええし、方針をきちっと決めてやるべきと思うんですけど、

ちょっと答弁をお願いします。

○下山まち営業課長 委員さん言われるように、いろんな考え方があるかと思いますが、あくまでも私どものまち営業課のほうへ、課へ移動というんですか、事業として来たと捉えていただきまして、あくまでもまちづくり、その中でも観光地、魅力的なあるものと、ところというふうにお考えをいただきまして、それじゃあ観光地にならないというんじゃなくて、新たな部分での発掘というのもあるかと思いますが、そういう部分で広い意味で御理解をいただければというふうに、担当課長といたしましては思います。

○尾川委員 観光地ということになったら、観光地を見渡したら、例えば閑谷学校とか、伊部の備前焼とか、そういうのに大體的な、大きな遊休地に植えるほどのスペースはないですよ。だから、そうならどねえするんなら、観光地というんならね。それちょっと答えて。

○下山まち営業課長 スペースはなくても、もう毎月のように色が変わるだとか、植えかえるだとか、いろんな部分でのやり方は、それはやはりその地元地元でやっていってほしいと。だから、閑谷学校じゃなくて、閑谷学校へ行く道中でもいいのかなと。いろんな考え方があると思いますので、その辺は地元のアイデアを出していただきたいというふうには考えております。

○尾川委員 とにかく私の解釈は、今話してころっと変わったんじゃけど、それはそのときそのときの考えで、でもこっちはコスモスじゃあ、要するに遊休地じゃとかレンゲじゃとか、菜の花は発言なかったけど、そういうイメージと、プランターでと言うたら、プランターじゃねえと言うから、こっちはまだ大型のイメージを持ってくるわけですよ。こっちはプランターじゃとか、せいぜいちょっとしとるような花壇をして、その程度でしていくのかなと、それなら手に負えるけど、遊休地でコスモスを植え、レンゲを植えと言われたら、そんなスペースというのは限られるんですよ、市内は。それで、うちはまちづくり何とかと言われるんじゃけど、それが狭えと思うんですよ。農林が協力したりいろんなところが、教育委員会にもこのことについて協力してもらったりして、全市にその花いっぱい運動を起こすんなら、まだいろんな形のものを作っていくという、ここへ金が来たから、わしが全部責任持って案分するんじゃというんじゃなしに、やはり英知を集めてこういうふうやっていこうと、10周年記念で出発していきましようやと、せえでいつまでするか知らんですけどな。そういうところをちょっと答えてもろうて、ほかとかわります。

○下山まち営業課長 あくまでも、私どもは観光というような広い意味で言いましたけども、委員言われるように、それは地区によってプランターじゃないとできないと、それとか小さな花壇があるから、花壇をいろんな部分で使おうと。日生であれば、日生の観光協会の方が250号沿いに花を植えかえて、ずっとボランティアでやっていただいているという実績もございます。だから、地区によったらできない部分であれば、それは当然それをやめろとかというんじゃなくて、それも応援したいというふうに考えておりまして、その辺は柔軟に対応していきたいと。あくまでも、基本的な考え方といたしましては、そういう私どもの希望は持っているというふうに考えていただければよろしいかと思ます。

○掛谷委員 花いっぱい運動というのをこれからもずっと継続をされようとする事業と思っておられるのかが1点。

それと関連して、やはり要綱というものがちゃんと整備されなきゃいけない。その要綱というものは、いつ整備が終わるのか。やはりこれだけのお金を毎年仮に継続的にされれば、当然そういうものがあっても当たり前だし、これからですという話のように聞こえますけど、全市的に展開すると、やはりそういう目的と、それからどういうふうにご利用していくか、そのお金も含めて、そういう要綱がやはりちゃんとないとわからないことがいっぱいあると思います、今の意見の中でね。聞きたいのは、継続的にやるかどうかによって、単発でぽんと終わってしまえば、ちょっと何か違うのではないかなと。その辺の考え方はどうなの、2点をちょっと。

○下山まち営業課長 1点目の継続するののかという案件でございますが、基本的には金額はどうか、継続していきたいというふうに思っております。

それから、要綱でございますが、今200万円をつけてやっておる分も要綱としてはないと思います。ある部分、金額を決めるだとか、こういう制約があると、できないというのがありますので、私どもといたしましては、基本的にはもうあくまでもフリーで、ただその物を買うにいたしましても、直接お金を渡して買うというんじゃなくて、私どもが希望に応じてこういうを用意してくれということやっていきたいというふうに考えておりますので、その辺は考え方があるかと思えます。もう絶対要綱を決めたほうがいいと言われることであれば、それはそれなりにやはり考えていかないといけないのかなというふうに思います。

○掛谷委員 継続的にやられるということも含めて、そりゃあ要綱を決めて、それで本当にこの備前市が明るくなったり、観光客に喜んでいただけるためにやっていこうとしよんですから、前向きに、それが失敗すればやめますよということになるかもわかりませんが、今のところやろうと、一生懸命というんだったら、きちんと目的から始まって、予算何ぼとかというのはちょっと置いていても、要綱は必要だと思います。ぜひそのことは検討していただきたい。よろしく願います。

○下山まち営業課長 わかりました。

今まで市民協働課がやっていた部分で、要綱をつくっているかつくっていないかも再度確認いたしましたして、なぜつくっていなかったのか、金額的な部分もあって、その辺も検討しながら当然やはり金額的な部分も大きくなっておりますので、それは委員言われるようにあってもおかしくないというふうに私も思いますので、その辺は検討させていただきたいというふうに思います。

○山本（恒）委員 この前、吉永と日生へ100万円ずつか、200万円の予算が通ったが。それとこれをひくくめて、ほんなら1,000万円じゃな。せえで、日生と吉永へ200万円いくという言うたが。それで悪から今度の800万円つけたということ。

○下山まち営業課長 26年度で200万円つけた分をどういうふうに分けたかというのは、詳しい内容といたしましては、私は聞いておりません。ただ、その200万円を予算要求する中で、委員さんも予算決算審査委員会の中で、何でそこだけなの、ほかの全体的な部分はないのと

いう質問もあったというふうにお聞きしております。だからふやしたというんじゃない、私どもの分は、それも全然考えていないんじゃない、含めての話ですが、全市的にいろんな部分で広めていきたいというのが一番でございます。

○山本（恒）委員 私らも公民館へプランターでぽろぽろっと置いて、ごみステーションの前へ5つほど置いたりしよりますけど、これはほんまにどう数えて47地区になるんか、17万円というたりしたら、ほんまにそりゃあ担当課が、どこで買うんか知らんけど、大変なことじゃ思いますよ。普通のところじゃったら、全然花を植えたことがねえというような考えで言いよんじやろう思うけど、ほんまに実際しようたら、これは50円ほどでくれるんじや、1個な。それをプランターへちょっと入れて、肥料というか、土というか、あんなんでもばさばさっと、1袋で3つぐらい入るんじや、プランターへな。そりゃあ鹿が食ってしまうから、何ぼでも買うてもらはんかわからんけど、1カ所に17万円というたら、1地区というんか、それはせいぜい5万円もあつたらまあまあぐれえな感じになるよ。今小さいのをぴっと入れたって、夏まではもつからな、大体。ほつたらかしたつたらいけんよ、水やったりせないけん、雨も降ったりするけどね。そりゃあさっき言いよるように、補助金があるレンゲやこじやったら、農協へ言うつたらちよびつと銭出したら、くれ言うたらばさばさつと。あと、来年つくるんでもええけど、そこら周りもうちょっと検討せなんたら、いやあ、要綱もありません、何にもありませんというて、まあ銭やらのじゃから別にここが買うてくれんじやからええようなもの、そりゃあごまかしはきかんけど。人雇うて種まいて、こねえにさせたほうがまだ安うなるかわからんけえ、ほんまにこの800万円というたりしたら、普通の人が聞いたらおそれら。まあ、市役所じゃからええけど。どう課長思われる、担当課長は。

○下山まち営業課長 委員言われるように、単品のことで考えれば800万円という非常に大きなお金でございますので、大変だというふうには思います。ただ、私どもがまず一番に17万円という積算をいたしましたのは、ある一定の大きさの分で花を植えていただいて、それが畑だとか田んぼというコンセプトがしょっぱなございました。それを鹿に食べられてもいけませんので、柵なりを準備して見ていただくといいますが、なぜそういう大きなものを考えたといえますと、淡路島に安藤忠雄先生がプロデュースしたそういう花畑というんですか、だんだん畑みたいなものがあるんですね。私どもは、そういうイメージを持っているんです。ただ、それが1カ所というわけには絶対いきませんから、だからそういう発展して、ある部分そういうところできたらいいなど、小さくてもですね。やはり、イメージ的にはそういうイメージがございまして、だから単独でもう今言いよられるようにプランターに1個ずつ植える、ほんの50円、100円の苗を植えてやっていくということになりますと、非常な金額ということでございますので、その辺はやりながらも調整をさせていただきたいという、もうお答えしかできません。言われるのは重々私どもも確信しております、大変だというのは確信しております。

○田原主査 本件は集約しませんので、今いろいろな意見がいっぱいありますので、ぜひ通してほしいというのなら、16日までにしっかりとした案を出していただきたい。いつまでやっても

切りがないので、私も言いたいことありますけど、この件についてはそのぐらにして、ここでは集約しませんので。

休憩します。

午後4時25分 休憩

午後4時40分 再開

○田原主査 再開いたします。

79ページの負担金及び交付金、ほかにもいろいろ結構値の張るやつがありますが、よろしいでしょうか。

○川崎副主査 補助金のところで、定期運航補助金というのは、運航委託料とは別のような気がします。毎年五、六百万円、職員とか先生が通行する渡航費とは違うような気がするので、この運航補助金というのは初めてのような気がするので、初めてなのかどうか。それから、積算根拠は何か。

○下山まち営業課長 離島定期船の運航補助金というのは、今回初めてでございまして、これは橋がついたことに伴い、乗客と申しますか、船に乗る方が少なくなるだろうということで今やっております船のほうで、私どものほうが今のそれを存続してほしいということでお願いしております。その中で、頭島の方も使われるということで、今のをそのまま、橋がついても頭島から本土側への船も走らせていただくということでお願いしております。

その中で、ほかにも船をつくらせていただくということで負担行為で補正をさせていただきましたですね。そのときにもお話しさせていただきましたが、船を備前市がつくって、それで運航していただく。ただ、それはもう一年はかかりますから、その間は私どもが、船が早く1年できとけば、それを使っていればよかったわけでございますが、この500万円という積算根拠でございますが、私どもがもし運航するというのであれば油代、修繕、その他もろもろ、人件費を除いた経費を見ていこうというふうに検討させていただきました。検討させていただいた中で、どのくらい要るかやはり見積もりを、計算をいたしますと、約1,000万円くらい必要だというのがわかりました。ただ、本当に乗船するお客様が減るかどうかがわかりません。ですから、とりあえずと言うた言い方は失礼かも知れませんが、半分は補助としてまず見させていただいて、乗降客の状況を見ながら考えさせていただきたいと。それから、これはあくまでもことし一年は考えさせていただいて、来年以降の考え方といたしましては、船ができて上がってその船の油代だとか修理代、それに伴う経費、人件費等を除いてどのくらいかかるかというのを試算して、それで公設民営じゃございませんが、そういう考え方のもとにやっっていこうというふうには考えております。

○川崎副主査 新規ということですが、今のところ橋ができてプラスじゃなく、マイナス経費ばかりが計上されとるという現状があるんですけど、一つの考え方として、新造船が1億2,000万円ということになったら、半年か1年以上かかるんですか、建造にね。それまでは、橋ができて現役の方はマイカーでの通勤がふえるということになれば、現役の方だけでも女性中心に

相当減るのではないかなど。男性の方は、残業があるからほとんど船で、自分の持ち船で行き来していますからね。それは直接影響来ないですよ、もともと定期船に乗っていませんからね。

そういういろいろ状況を考えますと、やはり新造船1億2,000万円のを渡すということになれば、その減価償却を考えても、20年でちょうど500万円になるんですか。強化プラスチックはもうちょっと耐用年数あったかどうか忘れましたが、新造船を渡すまでは仕方がない面があるのかどうか、客の動向を見てですけど、仕方がないとしても、新造船を渡した時点では、やはり無償譲渡じゃないけど、維持管理全て大生汽船で見てもらうぐらいじゃないと、何のための橋だったのかというのが、この住民のための足の側面から見ると、マイナス効果しか生まれないのかという側面も出てきます。自治体としての負担の面ですよ。住民にとっては、もう完全に生活道路として利用価値は高まりますけど。そういう側面がありますので、ことしは私は認めざるを得ないかわらんけど、新造船を1億2,000万円もの高速艇を渡す過程では、補助金については私はそれなりに考える時期が来るんじゃないかというふうに思っています。

ぜひ、何のための橋だったのかという点が薄れて、なぜ橋をつくるときに、私は高速艇2艇つくったほうが住民のためになるんじゃないかという意見を言った時期もあるんですよ。まさに、橋をつくりながらそういう側面が出てきよるということになると、どうも矛盾した政策をしているような感じも受けますので、ぜひ大生さんとその辺はつけて。もし、これずっといくとしたら、赤字だということになったら、無料の高速艇をいただいても赤字だということだったら、ずっと500万円が1,000万円になり、1,000万円が2,000万円になっても定期航路を常に持つというのは、問題じゃないのかなど。早期に頭島を拠点とした大多府、鴻島の短距離路線に定期路線を変える中で、それに見合う小型船、そして補助金も減らすとか、やはりそこまで考えると、何か橋を有料にしても採算が合わんような話になるんじゃないかということを危惧しますので、その辺の考え方はどうでしょうか。

○下山まち営業課長 公共交通という意味合いがございますから、頭島を拠点にして、それが本当にいいのかどうなのか、その辺も含めまして、1年しっかり検討させていただきたいというふうに考えておまして、ずっと補助金という、補助金が麻薬というような、ただ何もせんでもくれるという意味じゃ、そうならないようにやはり企業努力もしていただかないといけないような方策を考えていきたいというふうには考えております。

○田原主査 この項、ほかにタブレットとかの件もありますが、よろしいか。

○掛谷委員 今のタブレットの端末の補助ですけども、これ一般質問でもあったので、ちょっとだけ違うところを、ちょっと気がついた点を言います。

通信料とか保険代とか、こういったものはこの中に入っているのか。660人対象になると思います、上限が2万円であればね。そういうことはどういうふうになっていますか。

○下山まち営業課長 今のタブレットの関係でございますが、購入費の補助金で1,320万円と、これと別に77ページの一番下になりますが、役務費の中の通信運搬費470万5,000円がありますが、これがセットになると思います。まず、本体のほうを2万円補助すると、お渡

しするんじゃないなくて補助でございますから、購入した領収書なりを持ってきていただいて、上限2万円ということでございます。それから、これSIMが入る機械を買ってもらわにゃいけんということですから、そのSIMの通信費と登録費用といたしまして470万5,000円というのが、これがセットになります。ですから、もうタブレットは持っているという方は、極端な話を申しますと、SIMだけの提供、ですから先ほど委員さん言いましたように、保険というのは全くありません。極端に申しますと、御自身が壊したということであれば、その御自身の保険ということになります。SIMだけの方もおられるかもしれません。

○掛谷委員 低所得者という意味合いで、ICTのまちづくりの中の一環として、これをまたおやりになっていくということですが、一体全体このICT街づくりは、現在は我々議員と、民生委員とか消防団とか、こういう形で公のところはもう出しました。今度は、いわゆる一般の世帯を対象にしつつも、まずは低所得者というターゲットにしていますね。その意図は何ですか。

○下山まち営業課長 私どもの課が引き受けたという、まず低所得じゃったら、うちの課でもなくてもなくってもいいんじゃないのという考え方もあるかと思います。私どもまち営業課はコンパクトシティ、スマートシティということで小さなまちづくりという部分での担当も担っております。その中で、今委員言われましたように、役員さんになっている方、消防の方とかというので配布をしていきましたよね。私どもは、同じ市内、町内、いろんな公民館単位をグループとしたスマートシティの考え方といたしまして、その中でもやはり情報弱者にならないようにしないといけないのかなど。情報弱者というのは、当然インターネットを引こうにもなかなか引けない、回線等契約ができない、携帯電話にあってもなかなか携帯電話の中のうちのスマートフォンなんかが使えないという方に、そういう情報をできるだけしたいと。それから、総務省の関係で調べたところに御年配の方、高齢者の方というのが、やりたいけどもなかなかやれないんだと、購入ができないんだという結果も出ておるようで、それは当然アプリを介してのやり方でございます。それから、低所得者の中でも、若い方、それで子供さんが今小学校、中学校にタブレットが入った、家へ帰ったらコンピューターがない、使えない、あってもインターネットの契約ができてないということであれば、やはり家へ帰ってもそういういろんな部分で生かしたいというケースもあるかと思います。そういう連携も含めまして、相乗効果を狙いまして、まず委員言われるようにICTを目指す中で、低所得者という部分で今回はターゲットに上げて私どもが支援をしたいというふうに考えております。

○掛谷委員 それはわかりました。高所得者がおって、中間層があって、失礼ですけど低所得者。実際多いのは、中間層ですよ、御存じのように。恐らく60、70%、もっとかな。70%ぐらいは中間層だと思います。その低所得者に外れた場合は、低所得者の人が持っていて、中間層が持っていないという、線引きはしないといけないですけども、そこにも今後は考えていくと、そしたら平等になってくるんですけども、そういうICTのまちづくりというのは、最終決着は全世界帯が持つと、こういうイメージになってくるんですか。その辺のところがよくわかりません。

○下山まち営業課長 そうですね。今委員言われるように、やはり全体的にやっついていかないといけないのかなというふうに考えておりますし、公共施設、いろんな公民館だとか、いろんな部分も含めまして、Wi-Fiを飛ばしてそういう情報がしっかりとれるようなまちづくりをしていこうというふうに情報の担当課も含めて検討しているようでございます。

○掛谷委員 これICTのまちづくりという大きな事業なわけですね。だから、事業化をしていこうとなっているわけですよ。その中で、どういうふうな町をつくっていくかというのが断片的にはわかりますが、やはりそのビジョンとしてICTのまちづくりとはどういうことなのか、そういうものをやはりしっかり図を描くとか、イメージ図であるとか、いろんな形できちんとビジョンを示して、その中で1つずつやっっていくというのが、私は普通だと思っています。そういう意味で、何か断片的にぼんぼんぼんと出してくるから、一体どこまで行くのか、またやっついていくのか、どうあるべきということが断片的にしかわからないというのが現状だと思います。そういう意味でのビジョン、これをやはり今後課長、能力があるわけですから、ひとつきちんと出していきたいと思いますが、どうですか。

○下山まち営業課長 私どもの課だけでは、当然できるものではございませんから、それは備前市の全体でのビジョンとして、やはり取り組んでいかないといけないというふうに考えておりますので、今後その辺はしっかり入れていこうというふうに私どもも思います。

○川崎副主査 今の中で、ことしは低所得者660人ぐらいを対象にいくということで、必ずしも全員がこれを自由に、受け取って頑張ろうという方もおられるでしょうけど、少ない方もおられると思います。ただ、小・中学校という若い世代がタブレットになれて、家庭に帰ったらお父ちゃん、お母ちゃん、こういうふうに使うんよと、私も早くそうなっていただきたいと思っておりますけど、なかなかよう使えませんのでね。

ことしはこういう予算をとって、来年以降テンポが落ちてても、今言うた低所得者からだんだん中堅ですか、高額所得者は別でしょうけど、暫時1年ぼっきりで終わるのではなく、補助金体制でより多くの市民にこのタブレットを普及していくという方針というか、一時的な1年限りではないという確認だけしたいですが、いかがですか、そこは。

○下山まち営業課長 現在のところは、まず単年度というふうに思っております。ただ、ここを補助し、SIMカードを渡して、当然アンケート調査なりを後やっついていかないといけないと思います。そういう切るときにやはり判断をしないといけないと思います。やはり、好評で続けてほしいという要望が非常にあれば、単年で終わるんじゃないかと、やはり継続的な部分、費用的な部分もございまして、ちょっと今すぐ私どもが言えませんが、今はどうならと問われますと、単年というところまでしか言えません。

○川崎副主査 我々準公職的な立場ということで300台、町内会長を初め配られていますよね。やはり、それはちょっと心苦しいところがあるんですよ、はっきり言いまして。ですから、やはり低所得者にそういうことで補助金を出して、より多くICTの情報の共有を図るために推進するというのなら、やはり上からは我々が300台、それなりに配給したわけですから、今

度は低所得者からだんだんに上げていくという継続性は、私は必要だろうと。なければ実施ではなく、アンケートをとって必要な人だけの予算計上で十分ではないかなと。あくまでも主体的な側面を強調するならそうなるであろうし、いや、そうじゃないと、より多くの人に補助金を出して、情報をより敏速に災害の問題から含めて、また限度があると思いますが、概略みたいな、ここの予算の重点はこうだとか、そういうこともどんどん閲覧できるような体制を強めていただければ、若者が備前に少しは魅力を感じる一助にはなるのではないかなということも考えておりますから、単年度で終わらないように、ぜひ検討は要望しときますので、よろしくお願いします。

○尾川委員 そういう意見が出たから、また逆の意見もあるよというのを。要するに、これは本当に要るんですかと、対象者になつとる人の要望があつて、市としてはこういうふうにやっていかないかんと、これは重点的に施策をやっていかないかんという、聞けばあしよつたら前へ行かんかもわからんですけど、やはり本当に何を市民が期待しておるかということも、そのあたりは把握を、それはタブレットを出すからどうこうというんじゃないしに、市のあり方、市民意識調査もやったりして、そこからどういうふうに皆さん吸収して、市民の意見というか、気持ちはこういうところにあるよというものをどういうふうに解釈されとんかわからんで、その辺はちょっと答えにくいことかもわからんですけど、そういうことが一番気になるんですよ。なるほど、やるほうは、確かに大事だという気持ちで出しよんですけど、逆の立場は、受ける側はどうなんかなという、学校のタブレットにしても、なるほどもうそれは中学生、小学生の高学年なんかは、やはりこういう時代ですからついて、だんだんやっていかないかんというのはよう理解できるんですけど、どうも何となしに現場あるいは市民の声というのは、学校や教育委員会のこと言うたらいけんですけど、学力向上とか、本当に教育のために何が必要なんならと言うたときには、やはり真面目に一生懸命やっていこうという気持ちがなけりゃあいかん、読み書きそろばんとかというたりする話も聞いたりして、非常に混乱してきとるわけでした、落ちついてくるとは思うんですけど、特にそういう面で今回のこの施策についてどういうふうに考えて、こういうのをやっていこうという提案されとるかということのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○高橋まちづくり部長 先ほども担当課長のほうが言いましたけども、やはり情報のキャッチと、皆さんが皆情報共有できるというのが基本でございます。そうした面からでも、今後の活用につきましては、やはり高齢者の方に対してもですけども、アプリによって例えば災害の情報とか、そういう身近な情報を素早く享受できるというのも、やはり安心・安全の上からも必要なことじゃないかなということで、そのあたりを今後の活用につきましては、いろんなことが考えられると思いますけども、やはりそういうふうな情報を皆等しく享受するというのを基本に置いた政策の一つと、安心・安全の町と、そういうふうなことだと私は思っております。

○田原主査 ちょっとお願いします。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわります。

○田原主査 若年世帯定住の支援補助金3,000万円、この件でお尋ねします。

まず、100万円を30戸ということですよ、今回。これを継続する予定があるのかどうか。単年なのか、これからもずっとやっていこうとされておるのか。

それから、30戸よりオーバーした場合、補正を組むのか、いや、もうことはこれで予算を切ってしまうんだというのか、そのあたりからお尋ねします。

○下山まち営業課長 まず、1点目でございますが、単年で終わるのかどうかということでございますが、これ補正9号にもありますが、家賃補助というものを一緒にしております。私どもは、同じ名前でその中に家賃の補助と、それからこれと100万円の補助金という2本立てでいこうと。これは、あくまでも単年ではなくて、やはり3年ぐらいは続けていこうというふうには私どもは考えております。

それから、今30件予算をとっているけれども、それ以上になったらどうなのと、これはもううれしい悲鳴でございますので、ぜひこれはもう議員皆さん、上げていただくように要望というか、予算補正をいたしますので、御協力よろしくお願ひしたいと担当課は思っております。

○田原主査 そういうことになると、区切りがことしからということかもしれませんけど、遡及、前に返って、せめて去年建てた人には100万円とかいなくても、若干お祝い金ぐらいな考慮は考えられんのですか。

○下山まち営業課長 今考えております補助金のこの補助制度にいたしましても、今建てられとる方というのも対象にはしておりません。これから、4月1日以降に契約をしていただける方というのを基本に考えております。というのが、もしここでオーケーをいただいたことになりまして、それからお知らせということになると思います。ですから、これから備前市に、4月1日から備前市は変わるんだぞと、10年たったときから変わるんだぞという意味合いも私どもは持って頑張っていこうと考えておりますので、御理解していただければと思います。

○田原主査 いやあ、なかなかいい答弁ですけども、やはり年寄りも市民だし、これから生まれてくる子も市民なわけですよ。そういう中で、遡及も考えて、やはりここに住んでよかったなと思えるような政策として、これはこれとしても、そういうことも考えてもいいかなぐらいなことは考えられませんか。

○下山まち営業課長 ここへ若年という、年齢的な部分も40歳という締めをしております。50だったら出んのかという話になると思います。これやはり40というのは増田レポートにもあるように、やはりお子様を産んでほしいと、子供をふやしたいと、それでにぎやかになりたいと、私片上に住んでおりますが、最近子供の声がなかなか聞こえてこなかったんですよ。うちの裏へ2軒来まして、赤ちゃんが生まれて、私もたまたまこの1月に孫が生まれて、非常ににぎやかです。やはり、そうやってほしいということをお願いいたわけてございますので、年齢制限も設けたわけです。ですから、その辺の趣旨は御理解していただければと。遡及するのは、それは簡単でございますが、やはりどこかで線引きはしないといけないということになりますので、備前市は変わったと、4月から変わるんだぞということで頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ協力してやってください。よろしくお願ひいたします。

○田原主査 納得いきませんが、市の姿勢はよくわかりました。

もう一つ一ひねりします。40歳の制限にしましょう。共有物件として、40歳の旦那がなくて、嫁がそれより下としませんか。共有物件でしたら出るんですか、半額になるんですか。

○下山まち営業課長 当然、共有物件は出るということで、私ども要綱は案でございますがつからせていただいております。もうこの辺は柔軟に対応して、ただ別荘地のような分はだめですと、あくまでも自分の自宅ということで、それで共有というのは、お父さんとお子さんの共有ということであって、持ち分が10分の1であっても、息子さんが住まれるということであれば、もうその辺は喜んで補助金を出したいというふうに考えております。

○田原主査 持ち分で100万円じゃなしに、10%であっても満額出るという解釈でよろしいわけですか。

○下山まち営業課長 それは、金額的に御自身が10万円しか出してないのに100万円、極端な話ですね、そういうことにはならないようには、当然建築費、土地の購入費は別ですね。あくまでも建物に対してということで限定させていただいておりますので、建物で極端な話、御本人の負担が100万円以上であれば、当然満額出るというふうに考えていただければよろしいかと思えます。

○田原主査 了解です。

〔主査交代〕

○田原主査 主査へ返りました。

○山本（恒）委員 もうそりゃあ、誰が考えてもでええ不公平なというんか、そないなんで人口ふやそうとするんじゃったら、市長の意見で、外に40%ぐらい職員おるんじゃから、おまえら帰ってけえ、ほんなら2万5,000円の通勤手当やめて、8,000円ほど給料上げちやるから、備前市へ帰ってけえというてしたら、すぐできることじゃ。41歳だったらおえん、40まで、嫁さんが39だったらええというて、そりゃあでええ、差別じゃねえんか知らんけど、でええほんまに普通の人聞いてたら、わしら娘が去年家建てたから、でええ不公平でほんまに。そりゃあ、どこかで線引かにやいけん、引くのはええけど、今言うたように3年ぐらいは続けていきますというぐらいな感じで、そりゃあそうせなんだら、それはふやそう思うてここの幹部連中が思うとるだけで、市民はそら全然響かんわ、そんなものは、ほんまに。腹が立つだけじゃ、そんな感じがするよ。内輪のもんがそねえなかつたら、あんたこの隣周りには子供がぎょうさんできた言うたって、そりゃあほんまに例えようが悪い。やはり、どこかで線引かにやいけんけど。それで、41歳の人家が建てたって固定資産税は入るんじゃろう。そらあ差別化を図りよる言よんのは、ちいっと普通の人に聞いてもらうたら、そねえ思うよ。そりゃあ、どんどんあそこへ行ったら100万円くれるというような話にはならん思うけえな。もうちょっと、去年の人にやあ悪いけど、10万円さっき言いよったお祝いを上げますとか、それぐれえせなんだら。1年違いかな、4月1日からこれ通ったら、申請したら来年家建てたらできるんじゃろう。

○下山まち営業課長 どこかで線引きをしないと、遡及、ほんならその人だけ出て、またという

のが、もうそれは言いよったら切りがございませんので、もうばらまきと言われるかもわかりませんが、あくまでもこれは施策として定住、備前市にとどめる、備前市に来る、そういう施策というふうに考えていただかないと、それはもう幾らたっても平行線になると思います。

○山本（恒）委員 もうそりゃあ、その辺から備前市からみんなが出ていくんじゃ。東備の水が悪いから、風呂が濁つとるでと言うたりしてじゃな、この間でも4人ぐらい瀬戸内市に行くがな、もう。行く者は何言うても悪口言うて行くからな、備前市はおえんというて。電車が来ん言うたりして。わしのところへそんなことを言うてこられても困るわな。事実、来られるからな、出ていったけど。ちいたあみんなと相談して、爆弾みたいなもんばあぎょうさん落としゃあいいわけじゃねえし、困らあな、ほんまに。

○高橋まちづくり部長 今回の一般質問でもありました市の重要な施策の一つとして、人口の減少の歯どめとまでいかなくても、緩やかな形にいろんなことを考えながら、施策を考えながらやっていくというのは、この人口減の問題は皆さん共通の認識であると思います。そうした中で、今回この新築につきましても家賃補助につきましても、ある程度慰留の部分、そこへとどまっていたけど、市外に転出する人の歯どめをかけるという部分、新たな人を、そういう形で新築をしていただくというのが、一番最初こういう施策を考えた上で、国の示された地域創生事業というのが地方消費と、それから地域活性化の部分と、それから先行型という2種類のものが26年度の年度末に可決されて急遽決まったわけです。それを受けて、それぞれの自治体が新たな感覚で新たな施策を打ち出していき、それに対して補助を出していくという、そういう国の大きな流れに乗っていった施策の一つというような部分で考えた部分もありますので、確かにいろんな部分の考え方あると思います。確かに、線引きはどこかでは必要でございます。そうした部分で、やはり国の地方へ向けての大きな政策の一つにそういう地域が、それぞれの自治体が考えた施策の一つということで、いろいろお考えはあると思いますけども、ある程度そういう方向で御理解を賜りたいと思います。

○川崎副主査 今、田原さんも山本さんも、少し柔軟にしたらどうかというのは、そういう側面もあると思ひまして、私は1つは女性尊重ということになるのかどうか、40歳を過ぎての初産というのは難しいかもわかりませんが、第2子、3子だったら、40歳を過ぎてでも少子化の時代ですから、産む方もおられますよ。だから、40歳を過ぎてでも子供さんを産む場合は、例外規定でやはり補助金の対象にするというのも一つ突破口というか、もう全部仕切りを厳しくやるというのではなくて、一般質問で言ったように、1人人口がふえるということは交付税が結構、1年単位でも入ってくるわけで、ゼロ歳児が生まれれば20歳でもし備前市から出るとしても、20年間交付税の意味では相当貢献するわけですから、40歳で区切るとしてもそれ以上でも、第2子、3子を、初産でも構いませんけど、生まれる場合は例外だというような規定を設けていただくのが、山本さんなり、田原さんの意見を聞いて思うことでもありますので、少し柔軟にさせていただいても、人口定着という路線には脱線していないと思いますが、いかがでしょうか。

○下山まち営業課長 これは、あくまでも新築の住宅なりで片方の方、40歳を超えてあって

も、その期間内に出産が予定されているだとか、もう出産したということになったときに、じゃあこの補助金を出せという話でしょうか。それは、3人目が産まれたときにはお祝い金として出すというんじゃないわけですね。

○川崎副主査 第1子、2子のときには、経済的にはまだアパート住まい、親と一緒に住んでいるけれども、2人目、3人目を生むと家族も多くなるし、経済的にも余裕ができたので新築のマイホームを建てたいという方に限っては、年齢制限にくくらずに子供が生まれる予定なら、そういうことを契機に新築を建てる家庭については、少し枠を柔軟に広げていただいたらどうかという提案です。

○下山まち営業課長 私も同感でいい提案だと思いますので、それは柔軟に対応していきたいというふうに考えて、ただこれあくまでも要綱をつくらないといけませんので、その辺は庁議という最高決定機関にも図ってやるので、そのときにはプッシュしたいというふうに考えます。

○尾川委員 要綱をこれからつくられるという話ですけど、要するに業者の選定が、やはり備前市内の業者に限るとというのが本当だと思うんです。同僚議員も言うように、備前市の金を出さんように、特にエネルギーなんかを外へ出さんというのが、これ一番基本らしいですわ。だから、あとは備前市からエネルギーの金がどどん外へ出ていく金を何とか内へ入るようにするのが大きい狙いなのに、なかなかそう簡単にはいかんですけど、業者にしても、店にしても、ほとんど東京に行くような感じになつとるわけ。それはええとして、要するに市外の業者が、若い人ならやはりいろいろテレビを見ても、何か宣伝のええ音楽聞いたら、何となしにその建設業者というか、モデルハウスを見て、やはり建てようかなど。それで行って、現実予算を組んで、何ぼぐらい落としてくれというのが現実ですけど、何が言いてえかという、市内の業者だけに限定せずに、市外の業者であっても補助金を出すようなことに、ちょっと言いよることに矛盾があるかもわからんですけど、やはり家なんかは一生1回のもので、自分がかかり納得するものが欲しいと、無理してでも買おうかというふうなところがあるので、特に若い人はデザインのいい、その辺を少し考えてもらいたいのと、いろいろ意見が出とった、やはり何でも緩和措置とか、暫定的にある期間はこういうふうに運用をすとかというのをやはりある程度やらんと、市民もそりゃあ、本当に私が知った者も去年建てとるんですよ、つつじヶ丘へ。そりゃあ100万円言うたら、あつと言うもんね、普通は。持つとる人は、100万円って大したことねえかもしれんけど。まあ普通のサラリーマンだったら、何千万円かけてやって100万円というたら、本当にあつと言われる。そしたら、ええつと、やられたわけじゃねえんじやけど、そういう感情が起こってくると思うんですよ。だから、それを検討してもろうてやってもらえたら、この2点、ちょっと意見ですけど、答弁いただきたいと思うんです。

○下山まち営業課長 要綱は99%までできとんです。それは、ここでオーケーをもらわないといけませんし、最高決定機関へ確認をしてもらわにゃいけんというのが大前提で、何もやみくもにしとんじやないと。それから、家賃補助の分は、総務産業委員会でも何度も言ってきておりましたし、川崎議員が特公賃のほうもどうならというような一般質問等もございましたし、そうい

う部分は当然、今回それを盛り込んで出ささせていただくという点で考えております。

質問の中でございますが、市内の業者だけなのか、市外も含めてなのかと。住宅メーカー、今言う若い方でしたら、デザイナー住宅とか、いろんな部分ございますよね。私どもも、やはり一般の市内の工務店で頼んだのか、いろんな部分で聞きました。それから、リフォームの関係が市内の業者という限定がありますよね。そういう部分で、利用者の方にもお聞きしました。やはり、大体一生に一度の買い物でございますよね、おうちというのは。そうすると、やはり住みよい、自分の気に入った家に住みたいということであれば、市内の限定の業者ということはなかなかできないだろうということで、その辺の制約は設ける気は、今現在はございません。

○尾川委員 もう一つは、今さっき出た経過措置かな。何でも新しい制度する場合には、どこかで線引きは必ずあるんじゃないか。だけど、何かこう救済していくということも、金額が金額だから。10万円や5万円なら、みんな忘れると思うけど、100万円というたらちょっと皆考えると思うんですよ。皆さんが考えるのか知らんけど。

○下山まち営業課長 経過措置の件でございますが、先ほど田原主査のほうにも申しましたし、これは、期限ということで非常に私どもも、当然出されるのでしたら、もう出したいというのは、それは担当者としたらぐずぐず言われるのは私どもでございますから。何で早うしてくれなんだんだとかというのは、絶対私どもの担当者、担当課に苦情といたらおかしいですが、来るのはもう当然だと思います。もうそれを一気に引き受けて、もうこういう施策なんだと。

○田原主査 いや、それはあなたたちだけでなく我々のほうにもしっかり来るんですよ。

○下山まち営業課長 一緒だと思います。それは当然。でも、どこまでということになりますので、今回はそういう部分では、こういう意見があったということで最高決定機関へ提出するときには、部長が当然メンバーでございますので言ってもいただけたらと思いますが、そういう意見を踏まえて考えたいというふうには思います。

○川崎副主査 私は、新規事業というのは、絶対に期限ができるもので、それ以前は法律改正でも何でも、不平不満が出てくるのは当たり前ですから、それは仕方ないと思っています。それよりも、一般質問のとき、柔軟にということで年齢のことを言いましたけど、もう一つ、補助金の格差をつけて地域内は100万円、地域外は50万円というふうにできるだけ地域内の建築業者に建ててほしいというような、そういう価格差をつけることによる誘導というんですか。今回は定着なので、絶対に好きな家を建ててくださいという気持ちはわかりますけど、やはり少し差をつけて地元のほうが優先ですよというふうな意思表示の意味では、補助金の差別化というのは一つ有効な手段ではないかとふと思いますので、検討課題になるかどうかは別として、提案なり、年齢を超えても100万円出る問題と同じようなレベルで考えていただけたらということプラス要望しますので、よろしく願いいたします。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、116ページから129ページまで、衛生費を一括進めたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、120ページから21ページ。これは、環境衛生改善事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、126ページから29ページ、上下水道、簡易水道への繰出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、128ページ、129ページ、労働費と農林水産業費で。

○山本（恒）委員 128ページ、農業委員会の旅費が25年は5万5,000円で26年が5万5,000円で、27年度が46万8,000円となっております。この増額理由を。

○丸尾産業振興課長 今回の費用弁償46万8,000円でございますが、これにつきましては農業委員会がことし改選しまして、3年に1回の研修ということで山口県へ耕作放棄地の研修ということに行く予定にしております。その分で増額となっております。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、林業費、水産業費。

○山本（恒）委員 131ページの農業委員会の委託料、バスの運転委託料1万9,000円ですか、27年度。内容というか目的。新しい新規事業ですか。

○丸尾産業振興課長 このバス運転委託料の1万9,000円でございますが、これは農業委員会が吉備中央町へ年1回研修に行きますので、その分の費用でございます。

○田原主査 ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は商工費、138ページから145ページで。

○尾川委員 141ページ、商工費、これはまず商工会議所と商工会の補助金ということで執行部のほうも大変だと思います。金額が昨年1,600万円、800万円と800万円が、1,000万円になるようなことで、本当に地域の零細、中小企業の会社というか商店の商工会議所の役割というのは、いろんな評価があると思うんですけど、やはり大事なところではないかと私は思っています。私聞いとるわけじゃないですけど、想像ですけど、一般的に言うたらこだけ金額を減したら、何を減すかというたら事業を減すということになったら、人件費を切ると思うんです。そういったことから、地域のやはり商店なんかが経営相談を受けたりするような人材がないということは、非常に地域としては活性化につながらんのではないかと思うので、そのあたり商工会議所なり、商工会にこういう金額の提示というのをされて、ある程度やむを得んというふうなことを受けとるんでしょうか。その点、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○丸尾産業振興課長 商工会議所、商工会、当然商工振興には必要なところだというふうには認識はしております。そうした中で、今回1,600万円から1,000万円への減額という中でございますが、限られた財政の中でいつまでも、確かに言われるように、補助金があるのかということ是非常に厳しいものがあると思います。そうした中で、商工会議所、それから商工会等に

その補助金の減額をしていただくという話はさせてはいただきました。しかしながら、やはり納得ということには至ってはおりません。

○尾川委員 それと、ちょっともとへ戻って、私もようわからんですけど、こういう市としての補助金なり、そういう施策というか事業で商工会議所の金額をもう0円とか、補助していないところがあるんですか。どの程度その事業、商工会議所の事業の例えば何%ぐらいとか、丸抱えのところはないと思うんですけど、市としてどこまでかかわってこういう商業振興、産業振興ということをやっているか、あいやいけんのんか、どういう判断をお持ちですか。

○丸尾産業振興課長 尾川委員おっしゃいますように、確かに商工会議所、商工会等については、当然市のほうと連携していろんな面で力になっていただくという格好にはなると思います。そうした中で、各市の状況を見ますと、さまざまですけど、補助は当然しております。金額には、当然差がありますけど。

○尾川委員 だから、今後はもうこれは0にしていこうと、備前市としたらもう独立してくださいと。そしたら、備前市のやることというのは何になるん。そういうのをやめて、どこかへシフトするわけですから、それなんかどういふふうに、当局考え方、やはり一つの考えがあるけれども、漏れ聞いて、それからしてこういう予算立ててここはせえとか、こういうふうな話しに行けという話が、当然トップから話があると思うし、ほな渋々、私らの経験からしたら、しとんですけど、だけどやはり市としての、それじゃあ何をするのが市の仕事かなというのが、ここでこんなにどんどん下げて、また後で言いますけど、全部一緒なんです。

ほな、本当に今周辺地域で力持つとる、技術開発の力持つとるのはあそこしか、備前市内ねえんですよ、はっきり言うて。だから、商工会議所でもやはり、地域の商店街もどんどんどんどんシャッター通りになって、私も近所周りそうですから、情けねえなと思いがらもという感じがあって、だけどそれじゃあ誰がそれを助けてくれて、例えば融資してもらうときにでも、銀行に直接行ったら相手してもらえんでも、商工会議所へ行って話ししたらある程度いろんなことが前へ行く場合もあったりするように私は理解しとんですけどね。だから、その辺をもう少し、こういう関係じゃからただ黙ってばさっと減すんじゃなしに、こういう方針で、こういうふうな備前市として生きていきます、結果的には。だけど、そこでやはり商工会議所、商工会というのはある程度やはり、それともう一つは予算というのがあるわけですよ、どこでも。タイミングが、それがもう市でも今予算がおりにいるのと一緒で、商工会議所だって商工会だって、予算が27年度恐らく動いとると思うんです。唐突にばさっと切られたときに、どないするんやろうな。臨時の首切りやあええけどね、そりゃあ。そのための臨時じゃから、ぱっと切りやあええんじゃから、まあ2人、200万円ほどの3人くれえ600万円じゃから、そりゃあつじつまは合うけど、ちょっと何かこう、施策についての考え方というのが、ちょっとお聞きしたいんです。その辺、非常に難しいと思うんですけどね。そやないと、やはり私らも聞かれて、きょうも来とったでしょう、専務理事。例えば説明せえ言われたら、ああ、ああというてしかよう話ができんです。おまえ何しよんなどいうて、議員不信になるからね。だから、きちっとこうこうこういう理

由でこうですよ。金額が少ない多いは別にして、こういう理由で、こういう根拠でこうさせてもらうたんですという説明ができなんだら、ある程度。100%できんでもね。これ見た以上は、説明がある程度できないと、責任が出てきとんやから。

○丸尾産業振興課長 確かにおっしゃるとおりでございます。確かに、商店等につきましては、商工会、商工会議所等は必要なところだと思っております。そうした中で、市としても非常に厳しい財政の中で補助金を出していくわけですけど、その中でやはり一つには、商工会、商工会議所等もなるべく一つになるような努力もしていただきたいと思っております。そういった話し合いを持っていただきたいというふうには思っております。

○尾川委員 そういう狙いもあるのかなと、言うことを聞かんからもう金でいくでというのは、それはわしらでもわかるんですよ。理解できる、そういうことは。民間人じゃから、わしは。だけど、やはり話をして、話がつかんからそういう行動に移るんじゃないけど、だけどこれは予算を立てるときに、やはり嫌う話でも話つけなんだら、勝手にやったからというてどっちも立つわけ、結局感情で、変な感情になってええこと言やへんのじゃ、どうせ。そういうことならば、そこでよう話をして、やはり納得してもらおうように、それは時間かかる。そやから、早う手つけて、もうそういう方針でこういくんですと、そやからそういう体制を向こうもとってくださいということをやっつかないけんじゃねえかなと思うんですけど。

○丸尾産業振興課長 おっしゃるとおりでございます。その中で、今こういった形で数字が出ている以上、確かに非常に厳しい数字ではあるんですけど、これで御理解いただくように努力していくしかないというふうに思っております。

○掛谷委員 同じところですが、数字のことで温かさも大事なので、これから言うのはちょっと冷たい話ですけれども、いわゆる決算書、商工会、商工会議所がどのような決算状況にあるのか。平成24年、25年あたり、補助金が入って成り立っていると思いますけども、とりあえず今決算はどうなのか。

○丸尾産業振興課長 まず備前商工会議所の決算状況でございますが、平成24年度につきましては、収入としては……。

〔「損益だけでええが、利益」と川崎副主査発言する〕

利益、差し引き額としましては、マイナスの12万6,540円でございます。平成25年度に関しましては、7,267円の黒字ですね。それから、25から26年度の繰越額が10万7,162円となっております。それから、備前東商工会でございますが、25年度につきましては、差し引き額としてはマイナスの10万4,126円、繰越額が644万8,000円となっております。

○掛谷委員 24年はないの。

○丸尾産業振興課長 24年が、東商工会が差し引き残高で70万3,459円の黒字でございます。

○掛谷委員 補助金が入ってとんとんということで、東商工会は若干の繰り越しがあるよという

ことで、全体的に捉えてみると、補助金がカットされた分だけはまだ厳しくなるというのは、これはもう数字の上からわかりますよね。

もう一つお聞きしたいですけど、東商工会、それから商工会議所、基金というのはあるのかわかるのか。基金という科目そのものはあるわけですか。

○丸尾産業振興課長 基金の件でございますが、東商工会、商工会議所、どちらも基金はございません。

○川崎副主査 26年度800万円ずつ援助出しているようですけども、総収入に占める比率をお教えてください。800万円が収入のうち何%占めているのかということと、ことしは井で1,000万円ということですけども、これはどういう配分方式を考えての数字なのか。これについての説明をよろしくお願いします。

○丸尾産業振興課長 配分でございますが、両方で1,000万円ということで500万円、500万円というふうになろうかと思えます。それで、商工会のほうが補助金に占める割合が13.2%、商工会議所が17.7%でございます。

○山本（恒）委員 141ページの商工振興費のうちの需用費の983万円、印刷製本費、プレミアム付き商品券の件ですけど、これは地元の業者へ印刷発注するのかな。

○丸尾産業振興課長 商品券自体は市外のほうになりますけど、それに関連する封筒であるとか、そういったステッカーであるとかは、地元の業者に印刷をお願いする予定にしております。

○山本（恒）委員 田舎を活性化する言いよんじゃから、備前で回していくんですというぐれえに、やはりむちゃくちゃ単価がするん。

○丸尾産業振興課長 最初は、地元のほうで印刷を考えておったんですけど、偽造防止の関係でホログラムであるとかOCRといった特殊な偽造防止を行う関係で、そこについては市外のほうでということにしております。

○山本（恒）委員 ほんなら26年度予算の62万3,000円でしたか、それも合わせて入札をやったんですか。

○丸尾産業振興課長 26年度につきましては、今印刷のほうに出しているんですけど、27年度はまだ予算も通っておりませんので、まだ何もできておりません。

○掛谷委員 商品券交付の6億円の話、これもう話題というか、大変な、どうするかという話もありますけど、お聞きしたい点は、6億円というものの根拠というのがよくわからない。

もう一つは、これは補正予算で国が緊急の経済対策としては、もう恐らく日本中の相当の自治体がこれに乗っかってやっていると。単市でやっていくということについて、岡山県下でこういうことをやっている自治体はあるんですか。そういうところもお聞きしたいと思っております。

○丸尾産業振興課長 単市でこういうことをやっているかという話ですけど、市のほうが商工会に委託して商品券を出しているというところはございます。

○掛谷委員 27年度予算計上の分でこういう事業をやっている自治体はあるんでしょうかということをお聞きします。補正予算は、もう皆どこも。

○丸尾産業振興課長 27年度分で行うというのは、今ちょっと把握はしておりません。

○掛谷委員 調べてみてください。それと、6億円の根拠。

○丸尾産業振興課長 6億円につきましては、5億円の商品券とプレミアが1億円ということで6億円となっておりますけど、特に6という根拠はございません。

○高橋まちづくり部長 根拠がないことはないんですよ。さっきの補正で認められた国の補助がつく分につきましては、1人当たり5万円という形で8,000人程度になります。それで、税金を投入して最初の方で買えなかった人、皆さんに同じプレミアムをつけてそういうお得感を味わっていただきたいと、そういう意味で追加として6億円を出すことによって、この5万円と、限度額についてですけど、3万円、5万円の議論があります。税金で一般財源ですので3万円ぐらいで、もう全市民に行き渡るようにしようじゃないかという考えもございませぬし、あるいは引き続き5万円にして1万2,000円にして2万円程度で大体行き渡るんじゃないかという考えもございませぬ。要は、一般財源を使って、皆さんに広くそういうお得感を味わっていただくといひますか、消費を拡大していくという趣旨で6億円を決めております。

○掛谷委員 わかりました、それは。

ただ、今回は財政調整基金をたしか3億4,000万円取り崩して6億円という話になると、そこまで厳しい財政の中で、経済効果がどこまであつて取り崩してでもやったほうがいいのかという議論はないんでしょうか。厳しい財政で、貯金も取り崩して経済効果がたと踏んだから6億円も出されたのかというところが、どうも合点がいかんところもあるんです。そっちのほうが効果大ということ踏んで財調まで取り崩しとるわけで。その辺の議論はないんでしょうか。

○高橋まちづくり部長 私も、財政のほうではないので、どういう議論の末こういう基金を取り崩したかというのは、私はちょっとそこまでわかりませぬけども、全てがここへ回っているわけじゃございませぬので、政策の中でどこの部分へ、全体に回っていると言えぱそうですし、この部分に回っていると言えぱそういう考え方もあるのかもわかりませぬけども、やはりこの全体のプレミアムの部分でいひますと、即効性という形で地方消費の喚起という分に主眼を置いてこういう形での予算を編成しておるということで理解していただきたいと思ひます。

○掛谷委員 やり方についてはいろいろありますが、恐らくこの最初の補正の分が9月終わりぐらいで終わつて、これが仮に執行されるとなると、ことしの10月以降、そんな形になるのかなと思ひていますが、ほかの自治体でも、例えば子育て世帯に対しては30%オンにしたり、障害児を抱えている家庭には50%とか、買いやすいような500円券をつくつたり、そういう弱者というか、そういう人たちにはまたオンをしてみたりと、こういう施策も実際しているんですよ。お金持ちがたくさんどんどん買って、またそれを使うということも十分あり得ることだし、弱者に対するプレミアム付き商品というのをやはり考える必要もあるのではなからうかと思ひたりします。提案ですけど、その辺今後どう考えますか。ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○高橋まちづくり部長 確かに、今のお話は市長も申しております。そういう30%とか、50%でもええんじゃないかと。ただ、100円券、500円、1,000円、そういうふうなも

のを発行してというお考えもあるようですが、この部分ではそこまでは考えていません。ただ、これを、市長の考えは、一過性のものではなくて、ある程度継続性のあるものという形で捉えて、今掛谷委員の言われたことも視野に入れながらの地域券というのを今考えられておると、市長は考えられとるということでございます。

○掛谷委員 今話の中では、ことしは6億円、来年とか再来年とか、今何か継続的に考えているというような、ちょろっと漏れて伝わったんですけど、やはりそういうことは考えているんですか、何年か継続するとか。ちょっと聞こえたんですけど。

○高橋まちづくり部長 具体的にはないですよ。先般補正で承認いただいた4億円につきましては、3月29日をめどに販売を開始しようということで今もう職員一同、一丸となって頑張っているところですけども、そうした中で議論を重ねておる中で、市長に随時進捗状況とか報告に行きながら、いろんな相談事もする中で、ふとそういう6億円以外の部分についても、ある程度そういうふうなことも視野に入れながら、継続的なことも必要かなというような話の中であったということで、正式にそういう形を決めておるわけでもないですし、そういう方向で議論をしているわけでもないですけども、それをこの委員会で言うことが適切なのかなかというのはいりません。話の中の一つとして言った部分ですけども、一過性のもので終わらせるんじゃないかと、継続的なことも必要かなと、プレミアム券についてはそういうふうなお考えを持っているようでございます。

○掛谷委員 商工会議所、商工会と連携をしないという理由は、結局何なのか。というのは、いろんな大学とか連携、連携と言いつつも、足元の備前市の中でこういう連携をしないと、今までは連携してやってきていると、これが何で連携を失って単独でやっていくのか、その理由がよくわかりませんので、教えてください。大事なことです。

○丸尾産業振興課長 今回の4億円につきましては、早急に販売するという中で市のほうでやらせていただいております。今後につきましては、市のした中の反省を踏まえて、商工会と商工会議所等も打ち合わせ等をしていきたいというふうに思っております。

○田原主査 休憩します。

午後6時02分 休憩

午後6時15分 再開

○田原主査 再開します。

○山本(恒)委員 もう皆さんがよう知つとる、頭から言やあ商工振興費のセラミックスセンターの負担金補助及び交付金で、昔は900万円ほど補助金をもらいよったという話を聞きました。それで、22年は427万円、23年が385万2,000円、24年が385万2,000円、25年が385万2,000円、ことしが300万円、27年度がどんと落ちて100万円、これはやはりこの間から言われよる備前焼と耐火れんがの町じゃから、余りにも予算を切り過ぎとんじゃないかと思ひます。もう耐火れんがの研究センターとかといつたりするよな、いろいろと産学官とかといつたりしてから、言いよったところがもう全然研究開発も、そりゃあで

きんようになるとと思いますが、これはもうこのとおりでしょうかねえんですか。

○丸尾産業振興課長 確かに、委員さん言われますように、昨年の300万円から100万円ということで、非常に金額が下がっております。このセラミックスセンターというのは、耐火物の関係でいろんな新しい事業等も行っておりまして、頑張ってください、現在1,000万円の黒字というふうな中で、その関係もありまして、補助金を今回下げさせていただいております。

○山本（恒）委員 やはり、もう国際競争力とかというたりして、いろいろ研究してコストダウンをして、ええ技術を出してええ鉄をこしらえるというようなところなので、セラミックスセンターの金庫のぞいてから、ぎょうさん銭があったからというて、せえじゃったら銭空にしとったらまたことしも300万円くれとったんか、マイナスになったら400万円になっとんかというような、そこら周りやはりある程度金ためとったって、継続して研究してもろうて、ちょっとでも備前の耐火れんがが有利に立つような感じでいかにやいけんのじゃねえかと私は思いますけど、課長のお考えは。

○丸尾産業振興課長 確かに、委員おっしゃるとおりでございます。日本の耐火物の研究技術センターとして、日本で唯一の耐火物の指定公的研究所ということもありますので、今後新たな開発と言いますか、そういった新しいものに対する委託といったものも考えていければいいかなというふうに思っております。

○山本（恒）委員 高等学校も専門分野がねえなってから、だんだん縮こまってきてしまいよるように思われるかわからんけど、やはりこのれんがやこでも、今がチャンスじゃ思いますけどね。もう備前焼もじり貧になります。ええ企業が来るようにしよるけど、来てくれりゃあええんじゃけど、あてはねえし、松下もなくなってしまうし、やはり目の出るようなところへはちいたあぬくうして、水をやるぐらいにせなんだら、銭が金庫の中へ残っていたからというようなのは、ちょっと感心せんように思いますけどな。もうどっと予算を来年からはつけるというような話は、課長か部長だったらできるんじゃないろう。

○高橋まちづくり部長 今回も我々担当者とするれば、昨年300万円でしたか、最低でもつけていただくということで予算要求もし、説明もしてまいりました。しかしながら、本市の予算、将来的なといいますか、合併算定がえとか、いろんな部分を配慮して、やはり決算書を見たときに収入が昨年非常にセラミックスセンターは多かったという形で黒字経営になっておるわけですが、不安定な要素でもありますけども、一応決算上では黒字経営になっているということで、ここではいろんなことで非常に本市の場合が厳しい中で、そういうことで理解をしていただくよということ、結果100万円の補助ということになりました。来年につきましても、我々とするれば、やはりセラミックスセンターの位置づけといいますか、本市における位置づけを十分説明をしながら、また復活できるように我々担当者とするれば頑張っていこうとは思っておりますけど、確約はできませんけども、我々担当レベルではそういう形で、来年度以降につきましても要求はしていきたいと考えております。

○山本（恒）委員 この予算を見せてもらう限り、さっきもプレミアムとか、住宅とかというた

りして、大きな銭がどんどん出て、心臓部の研究室は300万円を100万円にしようたら、言
いよることとしよることが、一貫性がねえのがいいのかもわからんけど、こねえな感じがします
けどね。

○高橋まちづくり部長 非常に御機嫌悪く、怒られとります。そうした中で、私実は月曜日にお
断りといいますか、経緯を説明しに伺うことにしています。ある程度、セラミックスセンター側
とすれば、全ての予算をそういう形で削減しているのであればそういう事情もわかるけれども、
今言われたような形で、非常にわかりにくい予算になっていると、なぜうちに来たのかと、しわ
寄せということではないですけども、そういう説明も求められております。先ほど言いましたけ
ども、今回の場合は黒字経営になっているということで、我慢していただきたいということで御
理解を賜るように、十分説明できかねるかもわかりませんが、そういうことでお願いしてま
いりたいと考えております。

○川崎副主査 私、たしかセラミックスのパンフ、カラーのを何か見たことがあるんですけど、
専門的でわかりにくいんですよ。やはり、問題があるということなら、こういうことを重点に研
究しているということで、こういう予算が足らんというような、少し素人がわかるようなものも
発表してもらふ必要があるんじゃないかというのが1点です。

それと、たしかあれは県の施設か、県が補助金でつくって運営は備前市がやって、ちょっとそ
こまで詳しくないですけど、実際補助団体は備前市だけで、岡山県は補助金を出していないのか
どうか、出しているとしたらどれぐらい県が補助金を出しているのか。運営は、どこがやってい
るのでしょうか。その3点お聞きしときます。

時間かかるようですので、次へ 行きます。

137ページの備品購入、農林水産業費の有害鳥獣を微生物処理して堆肥化するということど
すが、一体どういう、バイオ処理だということはあるんですけども、処理方式はお肉屋用に
完全に裁断して小さくして、より分解を簡単にするのか、それともどこかタンクの中へ放り込ん
で腐るのを待つというようなやり方をするのか、わかる範囲で説明いただければ。特に、設置場
所についてお聞きしたいと思います。

○松山シカ・イノシシ課長 有害鳥獣を処理する装置の設置場所についてですけども、市内全域
で鹿、イノシシが捕獲できているということで、できるだけこの地域から持っていくにしても
なるべく便利のいいというか、中心になるような位置に設置できたらと思っております。

それから、投入のほうですけども、もうそのままの、切り刻むのではなくてそのままの形の
ものを投入して、一応24時間で処理できるというような装置です。

○川崎副主査 場所は決まってないのであれば、私は前からし尿処理場が生ごみのバイオ処理を
やったらどうかという提案、一貫してできないと聞きますが、具体的には鹿、イノシシなら簡単
にそういうバイオ処理の装置を導入しようということなので、できれば今建てかえをやっている
衛生センターがいいんじゃないかというふうに考えております。

それで、鹿、イノシシ、あれだけ高たんぱく質、カルシウムが入っている鹿、イノシシが24

時間で分解できるような高性能であるなら、私はこれはプラス生ごみを入れても十分にできし、先ほど議論になった最終汚泥なんかは水素をつくる方向にいったらどうかという提案もありますが、コスト面でバイオ処理によってメタンガスを発生させたほうがいいのであれば、やはりこれに倣って、衛生センターあたりに結構スペースがありますので、中心地でもあります、どこから行っても等距離にありますので、そういうところにぜひ、まず鹿、イノシシで先行していただいて、所管ではないですけれども、もっと有機物を分解できる装置としては拡大していただける方向が望ましいのではないかという意見を持っているんですが、いかがでしょうか。

○松山シカ・イノシシ課長 具体的な設置場所につきましては、委員おっしゃられた場所とかも一つの候補地にして考えながら、なかなかやはり地元の設置場所の賛同というか、もいただかないと難しいと思いますので、予算が通りましたら具体的に進めていきたいと思っております。

○川崎副主査 もしその場所がいけないのなら、第2候補としては、やはり焼却場あたりを考えるとというふうに理解しとってよろしいのでしょうか。八木山、今やっているんでしょう。たしか交通事故で亡くなったやつは、全部あそこで処分しているというように聞いたもので。

○松山シカ・イノシシ課長 環境課が管理している施設ですけども、今現在交通事故とかで、その関係で持ち込みしたのはあそこで処理していますけれども、実際には現在地元のほうの合意というか、がいただければそこも一つの候補地だと思いますけれども、そこも候補地の一つとして考えていきたいとは思っています。

○掛谷委員 どれぐらいの大きさのもの、鹿が1頭ばさっと入る。相当の大きさがあるのかな。

○松山シカ・イノシシ課長 いろいろサイズがありますが、今回購入する装置は、1日に200キロを処理できるということで、鹿、イノシシでしたら大体1日に5頭ぐらいは処理できるという機械で、大体横幅が3メートルちょっとと、あと縦横が1メートル50ぐらいな装置です。

○田原主査 そのままぼんと放り込むわけですか。

○松山シカ・イノシシ課長 装置ですけども、中が攪拌するというか、正転逆転をして、鹿、イノシシを粉砕しながら電気で熱を加えて微生物で分解処理するというような感じですよ。

○掛谷委員 何も後は出てこないというのがあるんですけど、何か出てきますか、最後。

○松山シカ・イノシシ課長 徳島県の佐那河内村が同じ装置を前年に導入しておりまして、そこへ視察に行ったんですけども、そこでは前年に100匹ほど、イノシシとか鹿を処理、投入したんですけども、一切何も出てきていないということを聞いております。

〔「何も出んの」と呼ぶ者あり〕

骨も、例えば鹿の角とかも全部分解して、堆肥化装置と言いながら、実際には何も出てこない。

○川崎副主査 いや、液肥が出てくるんじゃないの。

○松山シカ・イノシシ課長 全部分解するという。

○川崎副主査 それはちょっと、分子化学反応から言えば、残存で何か出てくるはずよ、気体が液体か。

○松山シカ・イノシシ課長 もう電気で熱を加えるだけなので、あと微生物で分解するという
ことで、煙も出ないし、水分も適正な投入量を守れば水分も出てこないという。

○川崎副主査 大概メタンガスで大気中に分散していると思います。

○尾川委員 戻るんですけど商品券のこと、いろいろ意見があるんですけど、単市の持ち出しと
いうのが結構あっていろいろあったんですけど、担当は何人で、10億円でしょう。10億円の
作業量というのはどの程度、わしらすぐ工数、工数というて7時間とかというので工数というの
を言うんじゃないけど、どのくらいの工数で何人かかって処理できると見込んでいるのかと思って、
それで職員やこ臨時1人雇うんじゃないたらどうやったか、そのあたり。それと、現金を扱うとい
う問題があるしね。要らん心配せんでもええんじゃないけど、何かその10億円というたらかなりの
ボリュームと思うんです。簡単にぱっと言うんですけど、どのくらいの作業量と思うとるんじゃ
ろうかな。ちょっとその点教えてもらいたい。

○丸尾産業振興課長 作業量というんですか、実際の販売については、備前市役所、それから総
合支所等にアルバイトを入れて、各2人ずつの体制で常時という格好では考えております。あ
と、お金の問題につきましては、もう当然売り上げ等がある段階で夜間金庫を利用して、銀行等
へ持っていく格好になろうかと思っております。その後、商品券等についても、管理体制、銀行
を含めて今協議を行っている最中でございます。

○尾川委員 2人でやってというのは、大体皆さん2人で仕事するが。そのときダブルですと
思うんじゃないけど、そういうふうなことをどんなに、今時間がどのくらいで何人雇うて処理してい
くかというのをやはり考えるんじゃないねえん、普通は。こういう仕事の量ですよと、何人でやっ
たら何日で処理できて、大体どのくらい、売る期間がどんなんで、後処理もあるでしょう。それぞ
れ店屋が持ってくるのか、ようわからんけど、その持ってきたやつに対応してお金を出すのか、
どうするのか、どんな処理をね。時間をどのくらいして、本当1人か2人ちょっとアルバイトを
雇うてできるようなもんじゃねえと思うんですけどな。

○高橋まちづくり部長 全くそのとおりで、一番気になる部分だと思います。それで、当面は先
般承認いただいている4億円、6億円については、その状況を見きわめながら発行したいと。何
せ、もう4月に、これで例えば承認してもらったとしたら、すぐに印刷をかけて6億円をするん
じゃなくて、26年度、27年繰り越しなので、この4億円の状況を見ながら次は考えていき
たいと思っております。

そうした中で、当面、先ほど言いましたけども、3月29日をめどに発売を行おうと思うてお
ります。そうした中で、基本的には臨時雇い、常雇い1人をそういう専属事務に当てる形で、あ
とは2カ月、3カ月の短期で3人ないし4人を予定しておりますけども、実際の販売にあつて
は、当面はもう全市を挙げての取り組みというような形で、どのくらいで4億円が完売するの
かわかりませんが、ある程度落ちつくまでは、一月、二月あるいは2週間、3週間になるか
わかりませんが、当面この本庁と5カ所で販売するわけですけど、本庁の部分では2人を1組
にして4組ぐらいをつくって、なおかつ駐車場の整備に当たる職員ということで、それぞれ各課

に、それぞれ部を超えてですよ。備前市全体で各課に何月何日はおたくは何人お願いしますよと、そういう配置をして、当面は対応していこうと。それで、ある程度落ちつきましたら全体像が見えてきましようから、その時点で6億円についてあるいは人員配置について、それから換金についても月2回ぐらいを換金の予定にしておりますけども、これについても商品券の真贋というのか、にせものかどうかという部分の見きわめとかにどのぐらいの時間を要するかというのは皆目わからない部分で未知数なので、その辺はもう今は全職員を挙げてできるような形をせざるを得ないかなというような形で考えております。

それから、先ほどの管理等につきましても金融機関とか協議しながら、29日がもう決まっておりますので、それまで安全になおかつ皆さんに販売できるような形を今まさに考えている最中なので、何とかそういう形で間に合わせたいということで、具体的なことでははっきり言って今言うような体制で、とりあえずはもう発車しないといけないのかなというような形で考えております。

○尾川委員 6億円のほうはゆったりでええんかな、それ。

○高橋まちづくり部長 4億円の大体残りの残券の状況とか、どのぐらいで行きよるか、それを見きわめながら発行していこうと思います。6カ月の期限を設けていますので、その部分も見きわめながら対応していきたいという、4億円が完売して次の6億円までに極力間があかないような形で、これが一月も二月もあいたら熱が冷めてしまうといいますか、購入意欲がやはり減退しますので、やはり切れ目のないような形で進めていけたらなというように考えております。それぐらいまでしか、今ちょっと言えません。

○尾川委員 私も購入意欲がどっと来て、どねえもならんぐらい来てくれたらありがたいとは思いますがね。

よその自治体はいろいろ商工会議所に頼んだり、いろんな形で分散するとかというようなことをしていると思う。そういうて今4億円、一番最初じゃから参考例もなかなかないでしょうけど、調べて処理のことは研究されたわけですか。

○高橋まちづくり部長 前回、地域券とかいろいろ、最近であれば商工会議所が単独で売った部分もありますよね。そのときの状況とかというのはお聞きしながら、そのときの作業要領とか、そういうものも参考にしながら、今そういうこともうちのほうで考えております。ですから、全くさらではなくて、以前地域券という形で十何年前に、そのときの状況等もその当時携わった職員に意見も聞きながら、スムーズな方法でいけるような形でその辺も考えておりますし、それからある程度落ちつきまして全体が見えてきましたら、販売一つにしても、例えば銀行へある程度の手数料を払って銀行からでも販売していただくとか、そういうふうな部分も、とりあえずは全国に先駆けてぱっと出して、あとはゆっくり落ちついてそういうこともいい方法を考えていけたらという思いでおります。

○尾川委員 それから、もう一つ、商品券とは違う、信用金庫が商店に協力せえという商品券みたいなものがあるんですよ。その辺も一遍研究されて、備前の信用金庫が、ちょっと違うと思うんですけど、商店がある程度負担を持って、要するに事務手数料を負担するわけですよ。それで、

備前の信用金庫が前面に出て売るといふか、取り扱いするといふようなことがあるんですよ。その辺どういう関係か、私も処理ちょっと見ただけで、その辺もちょっと参考に研究されたほうが、研究してもこっちは船出とんじゃけど、どういふのかちょっと気になるところなんです。

○丸尾産業振興課長 今初めて話を聞きましたので、ちょっと研究させていただきます。

○川崎副主査 関連ですけど、4億円は国、県なので別に外から入ってくるお金だから、どんどん使って消費してもらえればそれで結構だと思っただけですけど、その流れを引き継いで買えない人がいるからといふのは、ちょっと論理的につながらないといふのが私の考え方です。といふのは、4億円で8,000人分ですね、5万円目いっぱい買った場合はですね。それ以下だったら人数がふえますけれども。それで、5億円で1万人でしょう。合わせて1万8,000人じゃないですか。人口は3万七、八千、購買能力があるのは赤子以外ということになると、もう九十七、八%、子供はだめか。小学校を除いたとしても相当、3万台に乗るのは間違いないでしょう。ただ、1万8,000人ということであれば全然つながらないし、経済効果は4億円は別として、6億円自己資金でやるといふのは、全く経済効果はないと私は見えています。

といふのは、一方で今回の予算にしっかり反対しようと思ひますけど、介護保険料の値上げによって1億数千万円の市民負担をやるわけでしょう。これは明らかに購買力の低下じゃないですか。差し引き相殺されて、27年度予算だけ見ればマイナス効果であって、決してこの予算といふのはプラスになる消費購買力は生まれませんよ。そういうことを考えますと、要らん人件費を使い、要らん印刷費を使い、この印刷費は市外だということなら、ますます腹が立つんですけど、仕方がないですね、やはりにせ札といふか、にせ商品券ができたら困るといふことで。だから、やめれば一番いいといふ結論で、私はやはりこれだけ財政問題を真剣に総務からやり、福祉関係では金がないからできないとかなんとかかんとかといふことが多い中で、全く効果が見つけにくいばらまきの負担に1億円以上のお金をつぎ込むといふのは、私はどう考えても異常です。それより、1億円の金があれば福祉重点、教育重点でももっともときょうの議論の中でもやるべき課題に使うのが行政であり、政治ですよ。ただばらまきをするんじやったら、減税したらええんですよ。減税1億円したら、あんた収入が懐へ皆残っただけだから。それでしっかり地域商品を買っていただいたらいいんですよ。これぐらい簡単な処理方法ないんですよ。何で商品券ですか。国のやることは仕方がないです、とめる力がないですから。しかし、それに連動してやるんだしたら、はっきり言うて3万数千人、20億円規模になるんですか、30億円ですか。そういう規模でやる気があるなら、ほかのもの全面ストップしてやって、市民が喜ぶと思ひます。そんなために税金払っていませんよ、ばらまくために。みんなで集めた金を本当に必要と思われるところへ使うんですから、やはりやめるべき、やめるといふか、4億円の経過を見るまで、私はこの予算は凍結ぐらいにして、市民の状況を見ながら、私はできれば補正で組んで減額して、もっともっと必要と思われるところへ、議論をしました、一挙に福祉の町として4歳、5歳なら、ゼロ歳児が無理なら、2歳児、3歳児を無料化してやったらどうですか。これこそ子育て世帯に対するすごい応援ですよ。そういう使い方をできないかなといふ問題意識を持っ

で、これはぜひやめてもらいたいということをお願いしときます。反対です。

苫田ダムだけではなく、これだけで大きく反対理由ができましたので、自信を持って当初予算反対で頑張りたいと思います。いかがでしょうか、こういう考え方はできないでしょうか。まちづくりだったら、本気で地域経済活性化を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○丸尾産業振興課長 経済効果ということでございますが、参考になるかどうかはわかりませんが、鳥取市のほうで平成21年度に6億円、一応5億円プラス1億円という商品券を発行して、その経済効果を検証した例がございます。これをちょっと読ませていただきます。

その中で、日常の消費としまして、もし商品券がなくても購入していた金額ということで4億124万8,000円、それから新たな消費としまして、商品券を入手したことにより日常の消費以外の購入部分ですね。これが1億9,747万円、追加消費としまして新たな消費を行うためにさらに追加支出をした部分と、金額ということで5,713万1,000円というふうな効果をここでは上げております。今回の新たな消費、いわゆる商品券を入手したことによって使った金額、それと追加として新たな消費を行うために追加でお金を出して買ったという金額が5,713万1,000円、この合計が2億5,460万1,000円というような経済効果をここでは算出しております。

参考的ですけど、以上でございます。

○川崎副主査 きれいな作文で結構なことですが、本当にそれが効果を生んでいるんだったら、継続しとんでしょうか。毎年5億円して、1億円ずつ税金をばらまいて2億円以上の経済効果が出ているのでしょうか。継続しているのかどうか、確認します。

○丸尾産業振興課長 ここでは継続ということは入っていませんけど、一応ここでは第一弾というふうなことであるので、ちょっとそこまでは、2回、3回はこっちも把握はしておりません。

○川崎副主査 大概継続していないと思います。作文は幾らでもできますから、推計ですんで。

やはり、本当にこの1億円使うのあれば、介護保険料を一つ例にとれば、毎年これ以後引き上げですから、市民の懐からは介護保険料に限っても1億円以上懐からがぶがぶとっていくわけですよ。それだけでも相当ダメージを受けるわけですよ、この地域内経済においてはね。そういうものを一時的に、私これずっとやるんだったら賛成してもいいですよ。毎年5億円か10億円、地域経済活性化のために1億円で2億円何ぼあるんでしたら、10億円やってみなさいよ、20億円の経済効果かな。それぐらいのつもりでやるんだったら、賛成しますわ。だけど、国がやったからついでに不公平だというんじゃないら、5億円じゃなくて3万人、購買力、小遣いのない市民以外は全部に5万円渡って、1万円で6万円がもらえるようなことをやるんなら、これは一つの平等的配分方式で、全ての市民が納得するかわかりませんが、それでも納得しないと思います、一方で1億円とられるんなら。やはり、重点施策で行政と政治家、市長も政治家の一人なら、どこに重点配分すれば市民が最も喜ぶか、効果が出てくるのかという観点からやってもらいたいの、こんな一方で1億円ばらまきながら1億数千万円を毎年半永久的に増税して、負担を重くするような政策をとってはいは、地域経済は絶対によくなりませんということを断言し

ときます。ですから、余りきれいごとばかり言わずに、本当に還元するのなら1億円の減税、市県民税の基礎控除を上げるとか、何かいろんなことをやって経済効果を生むのが、何かの数字をいっただけで一切の経費を使わなくても、消費購買力を上げることになると思いますよ。そういう施策を本気で考えたらどうでしょうか。商品券だけが脳じゃないと思いますよ。何かありませんか。私はそういう税負担なり、介護保険料とか、もっともって子育て世帯が困っているの、そこに重点的に1億円をばらまくという方法もあると思いますが、どうですか。

○田原主査 ここは分科会でありますので、とにかくこういうような非常に抵抗感のあるものだというのを予算決算審査委員会に出させていただきますので、さらにそこで議論をしていただいて、次へ進みたいと思うんですが、いかがですか。

○尾川委員 セラミックスセンターのことですけど、山本委員も話あったんですけど、やはり地元の耐火物というのは、私も勤めとったから言うんじゃないですけど、備前市のやはり顔の一つと思うんですよ。前にも言いましたけど、2K、3Kというてなかなか採用しても来てもらえんような状況があったんですけど、現にあれだけの、やはり下支え技術の、要するに新日鐵とか、神戸製鋼とか、今JFEなんかあるんですけど、ここら皆かなりの、大体知っとられると思うんですけど、黒崎播磨というたら新日鐵の八幡の所長が、副社長級が来るんですよ。品川の社長にしても、JFEの副社長ぐらいが来て経営していきよるところなんですよ。だから、かなりいろんな技術、ノウハウを持つとるし、それが新日鐵がええ、JFEがええというんじゃないんですけど、かなりもう技術的にはレベルの高いものを持つとられる。

だから、備前市としたら、そういうところを、そういう人材をうまく使ってやっていかんと、せっかくあっても、岡山セラミックスセンターなんかがあるわけですよ。そういうところがあって、新技術開発をやってうまく、山本委員も言ったように、貯金というか、もうかつとるからというんじゃない、きちっと経営が安定したら雇用も生まれるんですよ、あそこ。だから、企業誘致よりも早いかわからんですよ。そんないろんな面があるので、やはりこういう先行投資で研究開発というのは、金を投資していかんと、ある面目つぶって道楽しよっても、道楽息子に金かけたりのようなところなけりゃいかんと思うので、ちょっとその辺山本委員も言われたけど、来年の話になるのか、補正が得意ですから、補正してもらえるのか、何か奨励せんと、とぼけて金出さんというのは、やはり頑張ってやらんと思うんですよ。やはり、たたいてたたいていきよると子供も伸びんし、ある程度とぼけて投資していくというのが、その辺の考え方はどんなですか。

○高橋まちづくり部長 私も、セラミックスセンターの監査役になったりして、いろんな部分で事業計画なんかを見させていただきます、予算的なものもですね。非常に研究の内容というのは高度で、先進的な技術といいますか、調査研究発表されます。非常に難しく、機関紙が何ぼか出ますけど、川崎委員の話のとおり全くわかりません、非常に難しい本ですよ、冊子です。しかし、ある意味本当にすばらしい、大事に育てていかねばならないものだという認識は、十分そういう認識は持っております。そうした中で、設立当時のことと言いますと、建設費も市としても支援しとりますし、それから当初は先ほど人件費、1人を何か張りつけてもいいような形で誘

致してきたという経緯も十分承知しております。そういう経緯もある中で、やはり時代の流れとともに、世の中の流れとともに変わっていくのがどこの何にしても同じことで、今回こういうふうな予算の部分しか上がっておりませんが、今後やはりセラミックスセンターの位置づけというのは十分理解していただくように、内部においても十分説明する、私とすれば義務があるということを思っておりますと同時に、せっかくそういうすばらしい研究なりされている、その部分を非常にわかりやすく、市民の方にももっとセラミックスセンターの存在を、やはり何らかの形でアピールしていくことも今後セラミックスセンターに与えられた一つの、この地域に存在する限り、やはり存在感をアピールしていくというのも大事なことかなというようなのも、先ほどのお話の中で感じました。今後いろんな部分で話し合いに行く折には、その辺もちょっとお話の中で触れてみたいなという思いでおります。

○尾川委員 よろしくお願ひします。

ぜひ、出かけてもらったら理解できると思います。やはり、その辺の要望も、もっとわかりやすいのをつくれと言うてください。

○高橋まちづくり部長 はい。

○丸尾産業振興課長 先ほどのセラミックスセンターの管理運営の件についてでございますが、管理運営は岡山セラミック技術振興財団が指定管理により運営を行っております。指定管理料は1,500万円でございます。

○田原主査 どっから指定管理。

○高橋まちづくり部長 岡山県。

○田原主査 岡山県からですね。

それでは、商工費、これでよろしいですか。

○掛谷委員 地域振興活性化事業補助金1,000万円ですか、イベントがひっくるめてありますけど、内訳を教えてください。

○丸尾産業振興課長 地域活性化事業の補助金1,000万円でございますが、これは昨年までの事業としましては備前まつり、ひなせ夏まつり、吉永のサマー・フェスティバル、備前焼まつり、ひなせかき祭、三石夏まつり、これらが入った分の補助金でございます。

○掛谷委員 私も勉強不足で申しわけないですけど、2割、3割カットされていますか。

○丸尾産業振興課長 この予算は、この全事業を合わせて750万円ですので、その分であれば少し余裕があるかなというふうに思いますが、このほかにもしほかの地域等の祭りがあれば、参加していただくようになると思います。

○掛谷委員 要は、26年度より27年度がふえているんですかと。

○丸尾産業振興課長 250万円ほどは増額となっております。

○川崎副主査 先ほどと同じで、もう一括で出とんで、やはり振り分けを明確にしないと、行事予定、それぞれの実行委員会は立てにくいんと思うんですけどね。去年の例年どおりですという通達なり出して、プラス何か特殊な費用が要るなら250万円余裕があるので、プラスアルファ

で援助しますというような通達でも出とんでしょうか。

○丸尾産業振興課長 特に通達は出してはおりません。この中に6つの祭りが今入っておるわけですが、この分については、備前市が主体となります備前焼まつり、ひなせかき祭を除きまして、各地域がこういった祭りをしたいということで事業計画をいただいた段階で、それを審査して配分をしていくという格好になろうかと思えます。

○田原主査 それじゃあ、観光費に入ります。

○山本（恒）委員 143ページ役務費の広告で168万4,000円の、この看板の内訳を教えてください。

○下山まち営業課長 役務費のうち、広告料でございますが、JR岡山駅と岡山空港に出しております。昨年の5月に出しましたが、その広告料の経費でございます。

○山本（恒）委員 その内訳というか、金銭内訳を、駅と飛行場の。

○下山まち営業課長 1カ所に一遍に払っておりますので、内訳としてはございません。

○山本（恒）委員 えっ、飛行場と駅というて言うたん違うん。

○下山まち営業課長 2カ所でございますが、同じ広告というか、そこのスペースを持っている会社にお支払いしますので、一括で契約しますので、内訳としてはございません。

○山本（恒）委員 ほんなら、下の観光看板作成業務委託料の60万円というのは、これは何になったんですか。

○下山まち営業課長 今言われております観光看板でございますが、これは今予定させていただいていますが、伊部駅の観光看板でございます。ただ、これ合併前のものでございまして、地図も古いままということで、やはり玄関の入り口でございますので、新たに観光案内の看板をつくり直すという費用で考えております。

○山本（恒）委員 ほんなら、もう10年ほど前の看板ということですか。

○下山まち営業課長 そういうことございまして、私たまたま見つけてしまいまして、これじゃあいけないということで作り直そうということで、計画させていただきました。

○田原主査 ほかに観光費ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、土木費、144ページから145ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、土木管理費、道路橋梁費、149ページまで。

○尾川委員 149ページの橋梁建設事業費、13委託料。竣工式典設営等委託料440万円は今まで余り市が直接やったようなことがないんですけど、これは市が主になってやるんですか。

○坂本まち整備課長 補正予算で債務負担をいただいております350万円、あの件で架橋の記念式典の費用でございまして、これはイベント会社に委託するという予定でございます。

○尾川委員 今まではどっちかというたら業者がそれなりにやって処理してきたような記憶があるんですよ。こっちはようきちっとチェックし切ってなかったのかもわからないんですけど、そうい

う建設費全体に含んでいるんですか。

○坂本まち整備課長 内容につきましては、式典会場の設営とか、テントであるとか、そういったものが大きくなるので、委託することにしました。

○掛谷委員 その下の橋梁点検委託料5,700万円。27年度でこの点検は、全てのものは終了するんですか。

○坂本まち整備課長 この件につきましては、所管事務調査でも通知がございましたけども、備前市では現況508橋ございまして、それを5カ年で点検していくという予定でございまして、26年度から実施しておりまして、27年度分としてここに5,700万円を計上させていただいております。

○掛谷委員 何橋というのかな。平成27年は何橋だったかな、128……。

○坂本まち整備課長 15メートル以上の橋梁については24橋、それ未満は100橋を予定しております。合計124でございます。

○尾川委員 同じ質問ですけど、今わしの耳が悪いのか508と聞いたんじゃけど、新聞によると506と出とんじゃけど。

○坂本まち整備課長 濟いませぬ、新しく供用する備前♡日生大橋と梅灘橋を入れた数字にしております、27年度。

○川崎副主査 5年間で調査するということですが、この5年間の調査が終わらないと修繕箇所というのはやらないんですか。それとも、同時並行で、調査が済んで修繕しなきゃならないところはこの5年間の間でもやっていくのかどうか、お聞きしときます。

○坂本まち整備課長 委員が懸念されているとおりでございまして、ランクづけを判定の結果、修繕の必要な部分につきましては並行して計画をしていきたいなと思います。

○田原主査 ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、河川費、港湾費。150ページから153ページまで。

○掛谷委員 19節の負担金補助及び交付金で、急傾斜の県工事あります。これ118万円ほどですが、どこを予定しておりますか。

○坂本まち整備課長 三石地域の五石地区でございます。

○掛谷委員 これは、たくさんあると思いますけども、地元からの要望で危険だということで、市がそれをある程度認めて県がオーケーという県の補助金が出ておりますけど、どういうふうなことでこういうことが決まってくるのか、ちょっと過程を教えてください、簡単でもいいです。

○坂本まち整備課長 この急傾斜地域につきましては、平成23年度に地域から要望がございまして、それを次の年に申請をいたしました。2年かけて申請をいたしまして、事業採択を受けたということでございまして、来年度から実際に測量設計を実施するというところでございます。

○山本（恒）委員 153ページの負担金補助及び交付金の港湾改修県工事負担金1,606万円というのは、これ工事箇所と負担率というんですか、それをちょっと教えてください。

○坂本まち整備課長 負担金につきましては、高潮対策という分と、単県の港湾改修ということでございまして、負担率につきましては、高潮対策は6%、通常の港湾改修につきましては30%でございます。場所については、片上地区と日生地区の高潮対策事業でございます。

○田原主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

都計にいきますよ、都市計画費。

○山本（恒）委員 都市計画審議会委員報酬18万2,000円、去年は9万1,000円ですけど、これは何人ほどで何回ぐらいせられるんですか。

○平田まち計画課長 都市計画審議会委員の報酬でございますが、現在委員の方が14名おられます。1回会議を開催しますと、報酬が1人当たり6,500円ということで、14名で1回で9万1,000円ということになります。これを、今回2回の開催を考えておまして18万2,000円計上させていただいているものでございます。

○山本（恒）委員 ほんなら、去年は1回で、ことしは2回しよう思いよるということですか。

○平田まち計画課長 この都市計画審議会、不定期でございまして、1年のうち一度も開催をしないといったようなこともございますし、都市計画事業関係で都市計画決定ですとか、計画の変更といったようなことで必要に応じて開催をするわけですが、去年は一度も開催がなかった。例年、1回分はどうしても座持ちというように見させていただいておまして、それにあわせまして27年度は区画整理事業の見直しを今進めているんですが、この進捗状況によっては、その分でもう一回開く可能性があるということで2回分上げさせていただいているものでございます。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

公園費でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、土木費に入ります。土木費の住宅費。

○川崎副主査 工事請負費で解体4,200万円ということで、相当ことしは本気で潰すということがわかるんですけど、施設整備工事1,458万円というのはどういうものかということと、平地になって、どういう利用を考えているのか。私は、さっきの議論であるように、スワ団地方式で高層化による宅地分譲というのは一石二鳥か三鳥になるんじゃないかという基本的な考えをいたしております。潰した後どうするのか。そして、またこの1,458万円はどういうものかを御説明をお願いします。

○下山まち営業課長 1番目の施設整備工事1,458万円でございますが、これは新たに住みかえをしていただく方、今住んでいるところで潰すところ、潰すところにお住まいの方に移っていただくための部屋をことし補正をさせていただきました。そこでどのぐらいかかるかというのを見ていただいております。見ていただいて、3月末までに出てきます。それを見ての話でござ

いまして、今のこの金額でございますが、大体の金額ということで御理解いただければと思います。それによって、若干の増減はあるということでございますが、その分だというふうに考えていただいたらよろしいかと思います。

それから、撤去した後どうするのかということでございますが、もともとの住宅の、きょう部長も言いましたように、マスタープランの中での計画の中では、建てかえて高層の住宅も検討しておりました。そうなりますと、それを全部潰してやる費用等も、国の補助も受けられるわけです。田原議員の一般質問の中にもありましたが、そういう部分がございますけども、財政事情とか住宅事情、本当に高層でいいのか悪いのかというのもございますので、そこで私どもも検討いたしましたところ、金額的な部分も非常にあるので、とりあえず治安だとか、政策空き家にして長い時間かけて、かかっておりまして、空き家の期間が長くなっておりまして、非常に見苦しい部分、それから治安の問題、管理問題、いろんな部分を総合しますと、とりあえずまず更地にしよう、危ない、景観とかにもよくない、そういうことで、今住んでおられる方には移っていただくと。当然、そこ今は昔の、昭和30年代の建物でございます。耐用年数も非常に過ぎているということで、それはもう潰そうということで一画を潰させていただきます。その費用も含めた設計を今やっただけでございますが、この工事請負費2段ありますが、これはどちらもある部分流動的だといいますか、若干動く可能性はあるというふうに考えていただければよろしいかと思います。

その後は、利用としては全く決まっていなくて、まずきれいにさせていただいて、今入られている方の住宅が残っている部分がございますが、昔の建物でございますが、駐車場というものを全く用意しておりません。そういう部分もございますので、そういう部分ではまず駐車場としての利用を当面は考えております。アスファルトにしてラインを引いてというところまではしません。御存じのように、段々が物すごくある大内の市営住宅でございますので、そこをほんならまた広く、便利よく使うという工事もいたしません。とりあえずならす程度というふうに考えていただければよろしいかと思います。

○川崎副主査 私は、地方創生総合戦略、地方版をつくれという今絶好の機会でもあるし、そういう中で人口定着ということで、新築の家に100万円もの補助金を出す意気込みであるなら、やはり解体目的はこういうものだというのを早く市民に知らせることが必要だろうと思います。そういう中で、日生とはちょっと住宅事情が違うので、高層がいいのか、分譲で全部してくれるのかよくわかりませんが、それは需要動向をつかみながら、やはり市営住宅的なものか一戸建て住宅に、田舎でよくやっとなですけど、20年以上子育て世帯が住めばもう上げますよとか何か、そういうこともありました。そういう方式がいいのか、やはり高層化して余るところはどんどん現金にかえていくというんですか、資産を現金化して少しでも収支バランスをとるといふ発想がいいのか、私は解体してから考えるんじゃなくて、解体しながら考えて、やはり市民動向、国道2号が目の前とか、いろんな意味で人口定着の上ではいい場所ではないかなと、日当たりもいいし、水はけもいいし。若干傾斜角度が高いという問題ありますけど、解体と同時に、道路を

まず優先的に整備するなりすれば、十分に住宅としても購買力があるだろうし、それから高層住宅にしても相当入居者はふえるのではないかなというふうに思っています。3,000万円がいつまで続くのか、これ1年や3年でやるという議論でしたか。途中やめするよりも長く定着していただくには、市営住宅に安く入っていただくのが一番人口定着と交付税増額につながるのではないかと考えていますが、その辺は早期に決める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○下山まち営業課長 委員おっしゃるとおりだと思います。早く決めたいというのは本音です。うちの担当課としても、当然定住化という部分も持っております。公営住宅の担当もしております。ただ、課といたしましては、やはり恒久的に住んでいただきたいというのが第1希望でございます。だから、もうそれは建て売りということは、市ではできませんが、分譲と、宅造という部分では、やはり魅力的でございます。よその自治体等でもやっておりますとおり、20年住んだらその土地を上げましようとかというような施策ございますよね。そういう部分、創生事業の中でそういうものが使えるというものもあるかと思しますので、その辺も加味しながら、創生事業800万円でしたか、で基本構想を立てるというところにも一緒に入って考えていきたいというふうには考えております。

○川崎副主査 地方版はいつまででしたかね、期限。ことしじゅう、27年度内でしたかね。

○下山まち営業課長 基本構想は、ことし一年中につくるはずで、全体的には5年ということになりますかね、事業として。

○川崎副主査 ぜひ最優先で、ことしから始まるのにいろいろプラスアルファせえという議論がありました。本当に出発の年であると同時に、やはり住宅政策というのは決定的に早く始めて、若者がよそに出ていって仕事を見つけるんじゃなくて、仕事は外も内も含めて見つけるけれども、住むのは備前に住みたいと、やはりそのためには住宅施策、宅地施策だと思いますので、最優先で計画方針を練っていただきたいということを要望します。

そうしないと、100万円の新築補助金も生きてこないと思いますよ。どうしてかと言うと、所得階層がやはり高いと思います。これだけ今の若者が、半数近くが定職につけないという低賃金で働いている労働条件の下では、やはりそういう階層は勤務形態によっては会社の命令で転勤になる可能性も十分あるわけですよ。だから、そういうところよりも、住宅、マイホームを持ってないけれども、備前に住みたいという階層に力を入れたほうが、私は人口定着と人口増につながる確率は高いというふうに思っていますので、その辺も慎重に方針化していただきたいということを要望します。

○尾川委員 今の市内の市営住宅の撤去で、本人はよう知って移るといのはわかるんですけど、地区にはどの程度情報を流しとんですか。

○下山まち営業課長 地区と申しますと、市内の団地の中でということですね……。

○尾川委員 市内の全体の協議会か、市内の。

○下山まち営業課長 昨年、実施設計をする前に意向調査、当然今住んでおられる方、それから町内会、町内会というのが団地の中の町内会等の方にも御相談させていただきまして、実際移っ

ていただけるかどうかという意向調査もさせていただきましたし、部落のほうにもその時点で情報としては流しております。ただ、工事に入ると、議会の承認を得られるということになれば、大至急その辺はまた広く知らしめると、当然車の流通量とか、非常にふえますので、その辺は前もって連絡させていただきたいというふうに考えております。

○尾川委員 確認ですけど、団地は知つとると、今私質問したのは、あそこの全体的なのは大内の協議会というのがあるんですよ。そこには特に連絡してないんですかという質問です。こういう構想でやりますよと。

○下山まち営業課長 まだ潰すかどうか決まっていない段階で、お話というのはしておりません。

○掛谷委員 大内、これ香登地区全体も今までであったんですけど、10年前からこのことの話がずっとあって、もう亡くなった人がおるんです。あれをどうにかせえというて。ようやく動いてきたという、10年かかっとなの、これ。詳しいことは言いませんけど、今川崎委員が言いよるように、しっかりと計画を立てて、分譲のところと、それから市営住宅のところと、すみ分けをきちんとして、そして今の創生事業に乗った国の補助金をもらって、早期に立ち上げてたくさんの方が住めるようにしてもらいたいと。私はそういうように、香登で住んでおりますので、そういうところはよく自分では知っているつもりです。皆さんの御意見もそのとおりなので、ぜひこれは願ひでございますので、早急にしっかりとやってください。

○高橋まちづくり部長 10年来のものでございます。確かに、古いのは我々も認識しておりますけど、なかなかできておりませんでした。先ほども言いましたけども、やはり売却にするにしても、基本的なマスタープランですか、基本設計が当然必要になってきます。そうした中で、それがきっちり描ければ売却も可能になるわけでございますので、まずは最初にそういうマスタープランをできるだけ早い時期にするような形で進めてまいりたいと思います。

○山本（恒）委員 そこで、ぱっとこの金額でがさがさとして、早う、これどうせするんじゃないから30件100万円と言ったら、安うて建ててもろうたらええと思ひますけえど。

○下山まち営業課長 この工事請負費でございますが、これは今回予定させていただいておりますのは、スワのエレベーターの分の改修と、麻宇那の市営住宅の屋上部分と壁面の塗装の分でございます。今回潰した後の工事費ではございませんので、御了解願ひたいと思ひます。

○山本（恒）委員 ほんなら、潰すだけで、ことしは何にも、ほっちらかしにしとくん。

○下山まち営業課長 これから調査をして、今度は今生まれとる方の移る部屋をきれいにして、それから潰すということになりますので、すぐにすぐは取りかからないわけですね。ですから、もし工事、潰すだけというのが27年度の予定ということになると思ひます。

○山本（恒）委員 ほんなら4、200万円で仮設を建ててとということ。

○下山まち営業課長 4、200万円で潰させていただきますして、1、458万円で仮設を建てるんじゃないで、今市営住宅であいてる部屋を改修させていただきますして、そこへ今潰すところへ住んでいる方に移っていただくと、その費用でございます。

○山本（恒）委員 せえじゃったら、もったいねえんじゃねえん、どうせ建てたらすぐまたそれで要らんようになるんじゃねえん。

○下山まち営業課長 そこをまた全てというんじゃなくて、順番にもしするにしても、ここで改修してお金をかけるところを、すぐ潰せるところじゃなしに、やはり一番端のほうへ、最後のほうになるような計画のところへ移っていただくような計画では進めてはいきます。ですから、委員言われるように、ちょっとでも損をしないような格好で私どもも当然考えております。

○田原主査 よろしいですな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、諸支出金、積立金ですが、これは座持ちですので、もうよろしいですな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後、第3表債務負担行為。もとへ返って9ページ、10ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第3号の審査を終わります。

それでは、これもちまして、予算決算審査委員会総務産業分科会を閉会します。

午後7時32分 閉会